

平成28年第5回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成28年11月30日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時45分

◎出席議員（18名）

1 番	相 馬 正 典	2 番	小 堀 道 和
3 番	滝 口 貴 史	4 番	矢 板 清 枝
5 番	望 月 千登勢	6 番	田 島 信 二
7 番	川 俣 純 子	8 番	渋 井 由 放
9 番	久保居 光一郎	10 番	渡 辺 健 寿
11 番	高 徳 正 治	12 番	佐 藤 昇 市
13 番	沼 田 邦 彦	14 番	樋 山 隆四郎
15 番	中 山 五 男	16 番	高 田 悦 男
17 番	小 森 幸 雄	18 番	平 塚 英 教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大 谷 範 雄
副市長	國 井 豊
教育長	田 代 和 義
会計管理者兼会計課長	羽 石 徳 雄
総合政策課長	坂 本 正 一
まちづくり課長	佐 藤 博 樹
総務課長	清 水 敏 夫
税務課長	小 口 久 男
市民課長	佐 藤 加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福 田 守
こども課長	齋 藤 進
農政課長	糸 井 美智子
商工観光課長	石 川 浩
環境課長	薄 井 時 夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

奥 澤 隆 夫

学校教育課長

岩 附 利 克

生涯学習課長

柳 田 啓 之

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水 沼 透

書 記

塩野目 庸 子

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。傍聴席には連日早朝からお出かけいただき、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いします。

通告に基づき、9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。ただいま渡辺議長から発言の許可をいただきました9番の久保居光一郎でございます。きのうから始まりました12月定例議会、初めに質問をさせていただきたいと思います。

その前に、きょうはお天気も快晴でございます。また、本市にとっても新しいページに新しい記録を残す記念すべき日でございます。それはきょうの夜、8時過ぎになりますかね、エチオピアから本市の450年以上の伝統ある山あげ祭、山あげ行事が世界ユネスコの無形文化遺産に登録される記念すべき日でもあります。その日に私もここで一般質問ができるということは、私にとりましても思い出になる日なのかなというふうに思っております。気の小さい私でありますけれども、一生懸命質問をしたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私は4点について質問をさせていただきます。まず、1点目は、市公共施設再編整備計画について。2点目は人口減少化問題と定住人口促進策について。3点目は市役所の高ストレス職場の起因について。そして最後の質問は、英語特区導入による成果と個性を伸ばす教育について。以上4点について質問席のほうから質問をさせていただきたいと思います。執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をいただくようお願いいたしまして、2回目の質問に移らせてい

いただきます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） それでは、質問席のほうから質問をさせていただきたいと思います。

初めに、市公共施設再編整備計画についてであります。この質問については3点について伺いをいたします。まず、1点目、この公共施設再編整備計画は、財政が厳しい本市にとって、また今後の市政運営並びに市民サービスを図る上においても、まことに重要な課題であります。そもそもこの計画については、今からさかのぼること6年以上も前から、庁内において検討が図られているものであるかというふうに思っております。この件についてこれまでは私もわかり、多くの議員の方が質問や提言をなされてきたところであります。しかし、遅々としてその全貌が今も見えていないのが現状ではないのかなというふうに考えております。

さきの9月定例会の平成27年度決算における監査意見書には、かなりこの件に関しても厳しい意見が述べられているわけであります。公共施設においては、一度つくると言ったものがとりやめになったり、二転三転すると。もう少ししっかりと不退転の決意を持って臨みたいというような意見が述べられていたかと思えます。それは今まで8年間、代表監査を務められた方の意見でもあるわけでございます。これは我々議員からも先ほど申し上げましたように、多くの議員からもそのような質問、意見が出ているわけであります。

この全貌がまだその姿が見えない。我々議員も全くわかっていないわけですから、これについてきょうは少しでも明らかにしていただけたらなというふうに思っているわけであり。職員も6年前から検討はしていると思うんですが、最終的にどうなるのかということはいまだわかっていないんじゃないのかなというふうに思っております。

そこで伺いますけれども、市長はこの公共施設再編整備計画の中で、一番優先的にやらなければならないと考えているものは何であるのか。それについてまず伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま久保居光一郎議員から、まず、公共施設再編整備に関する最優先順位について御質問をいただきました。お答えをいたします。

昭和50年代前半をピークに整備をされてきました本市の公共施設の多くは老朽化が進んでおります。大規模修繕の目安となる築30年を経過する公共施設は、現時点でも57%と過半数を超える状況であります。さらに10年後の平成38年度には全体の80.1%にまで増加をする見込みでございます。継続利用していくためには多額の財政出動が必要になります。また、社会保障費や義務的経費などの増加など、多くの課題が山積をしている。このような状況下であります。

こうした現状を受けまして、議員御指摘のとおり、平成27年度決算に関して監査委員から厳しい御指摘を受けたところであります。御意見を真摯に受けとめて、改めて選択と集中を基本とした市政運営の転換を強く認識をしているところであります。

御質問の公共施設再編整備の優先順位であります。現在策定中の公共施設等総合管理計画の中間報告でも説明をさせていただきました。庁舎整備につきましては最優先事項として取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、老朽化が進む既存の公共施設につきましては、現状のままで全てを維持し続けることは困難である。このように考えております。

このようなことから、公共施設の供給量の適正化に向け、人口1人当たりの公共施設延べ床面積を全国平均となる3平方メートルに設定をして、施設の統廃合による集約化、多機能化、複合化を推進をしてまいりたいと考えております。また、新たな行政需要に対しましては、耐震性、機能性の観点から踏まえ、既存公共施設の活用を基本といたしました検討を進めていきたいと考えております。

同様に、道路、橋梁といったインフラ施設につきましても、従来までの新設設備や事後保全型から予防保全型へとこのような転換によりまして、長寿命化、そして維持管理コストの平準化に努めていきたい。このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、市長から丁寧な答弁をいただいたわけでありすけれども、私は、この公共施設再編整備計画の中で最優先順位は何かということを持たせたい。1点について聞いていたわけでありすけれども、市長のほうから幅広くそのほかの施設等々の老朽化についてまで言及をいただきました。

それでは、最優先順位としては本庁舎であるということによろしいんですか。もう一度確認をしておきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのように御理解いただいてよろしいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ありがとうございます。それでは、1点目は結構でございます。2点目について質問をさせていただきたいと思っております。ただいま市長は、本庁舎の整備が最優先事項であるということですので、質問の2点目に移らせていただきます。

本庁舎方式への移行は合併協議書の中で合意されたまことに一丁目一番地の最優先事項であるということは、私は昨年の9月の議会でも申し上げているところであります。この本庁舎方式について、今、検討されているところだと思うんですけれども、先日の議員全員協議会において、このような資料が我々議員に配られました。庁舎整備計画策定支援業務委託ということで

ございまして、これは烏山庁舎耐震補強計画について、いろいろその耐震の診断結果の概要が書かれているわけでありましてけれども、最終的には総合的に勘案すると、烏山庁舎については建てかえ等の抜本的な対策が望ましいという結論になっていますね。

それから、2つ目、南那須庁舎でございましてけれども、これも耐震補強への財政負担に見合うものかが懸念されるというような結論になっております。

それから、3案目として県の南那須庁舎を利活用した場合のことについて書いてありますけれども、これも第2別館の外壁改修も、浮き、ひび割れ箇所が目立つことから、10年借用する場合はこの期間に改修する必要があるというようなことで、10年間借りる試算が書いてあります。およその額は4億4,300万円かかるというような、こういう案が示されているわけでありましてけれども。

この耐震、今の既存の南那須庁舎、烏山庁舎、これはもう耐震がだめだということは、5年前の東日本大震災のときに既にわかっているわけですね。それが5年たった今もそのだめなものをまた再度調べて検討しているのはわかりますが、ずっとこれ、検討している期間じゃないですか。一步も本庁舎について進んでいないと私は考えるんですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の本庁方式への移行ということでございますが、お答えをしたいと思います。先ほどもお答えをいたしましたけれども、この庁舎整備を優先事項として取り組んでまいりたい。このように思っています。これまでも合併20周年となる2025年までに本庁舎を整備をするということといたしまして、本庁舎が整備される間につきましては、必要最小限の費用で市の南那須庁舎、烏山庁舎の耐震化を図りたい旨答弁をしてきたところであります。

しかしながら、今、御指摘の両庁舎の耐震化について、各方面からさまざまな御指摘を受けました。したがって、今年度にこの庁舎整備比較検討業務調査を建設技術センターに委託をしたわけでございます。そのような具体的な比較検討を実施をしてきたわけでございます。この調査結果につきましては、今、御指摘がありましたように、中間報告という形で過日の議員全員協議会で説明をさせていただいたところでございます。

したがって、年内に12月いっぱいには、正式な報告書が提出されることになっています。これらの内容を踏まえめるとともに、議員各位から御意見、御提言をいただいておりますので、十分に尊重しながら望ましい姿である本庁方式への早期移行に向けて、この年度内には庁舎のあり方に関する方向性を見出してまいりたい。このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長、ここでもう一度確認をちょっと、市長のお考えを確認しておきたいと私は思います。市長は、本庁舎は去年の9月に私の質問に答弁されたわけでありまして、合併20周年に本庁舎をつくるというようなことを言われました。それまではこの今、私がこの資料を読み上げましたように、今のこの南那須庁舎、烏山庁舎、それから県の南那須庁舎、ここに耐震化をして暫定的に使うんだという方針でよろしいのでしょうか。その辺のところをお答えいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま申し上げましたけれども、その庁舎整備比較検討調査業務が年内に正式に、また報告がございます。しかし、中間報告で見られるように、ある程度そのような建てかえであるとか、あるいは多額の費用がかかるというような報告が出ておりますことから、そういった改修、改築、そういった方向性については年度内に明確にしていきたいと思います。こういうことでございます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） いや、私が聞きたいのは、新しい本庁舎は合併20周年のときにつくると。それに向けて基金を積み立てていく。それまでの間は、この今、3案あるわけがありますけれども、ここを暫定的に使って本庁舎方式にするのか。そのことについて聞いているんです。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この暫定計画といえども、費用対効果がやはり大変問題になってきますので、そういった意味ではこの年度内にその方向性を出しながら、そして、これからの10年先の2025年、それまでには本庁舎を整備をするというようなお答えをしておりますが、さらにさらに前倒しをして、そういったところをさらに費用対効果が上がるような形でその新庁舎を前倒しをする。そのような方向性が出る可能性も大変強いというふうに思いますので、2025年までにつくるというようなことは遅くもそこまではあるんですけども、2025年につくるというお答えはしておりますが、私は今の想定では前倒しした形で進めていきたいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） そうすると、3案、烏山庁舎、県の南那須庁舎、こちらの南那須庁舎を耐震化して暫定的に使用するという事はないと。2025年につくる本庁舎けれども、それを前倒しして、そして早めにつくると。今のこの3案はとらない、暫定的な措置はとらないということよろしいんですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その辺の見極めをやはりやらなきゃいけませんから、それを年度内に判断をしていきたい。このように思います。ただ、想定をされますのは中間報告でお示しをしておりますから、そのようなことからすると、今の3庁舎については費用対効果がありません。なさ過ぎるというようなことでありますので、そういうことであるのであれば、この新庁舎を前倒しをするような方向で判断が出せる可能性が私は強いのかなと、このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） だから、市長、この3案は検討する必要ないじゃないですか、もう。市長が場所をしっかりと決めて、そして2025年の予定のものを前倒してつくるというふうに言えば、もっと我々もわかるし、それから職員の方もいろいろな検討をしたり、これなんか公益財団のとちぎ建設技術センターですか、ここに300万円ぐらいのお金をかけて調査を依頼しているわけですね。これ、しないで、地震があした来るかもわからないし、耐震してあればそれがいいんですが、今の状態で、これ、しょうがないですよ。

ですから、場所をはっきり決めて、それについてその場所で幾らかかるんだ。また、どういう不都合があるんだというような具体的な検討に入っていったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

昨年の9月の定例会で私、同じこの本庁舎について質問をしましたけれども、市長はもともと総合計画の前期基本計画の中で平成24年度までに移行する目標を掲げていたということをして私におっしゃっているんです。しかし、リーマン・ショックによって、未曾有の金融危機が本市にも大きな影響を及ぼしたということですね。リーマン・ショック、これは確かにショックではありました。本市の経済にも影響を及ぼしました。

しかし、お隣的那珂川町は合併して今3人目の町長さんです。しかし、来年新しい本庁舎ができるじゃないですか。那珂川町だってほかの本庁舎方式をもう既にとられたところも、全部リーマン・ショックも関係あるわけですよ。ですから、これはもう今になって遅きに失しているというふうに私は考えております。

はっきりここで市長、腹を決めていただきたい。暫定措置はとらない。2025年までに本庁舎をつくるということであるけれども、可能な限り前倒しして、場所も年度内に決めるというふうなお答えはいただけないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の御提言の中で、この庁舎の位置、年限及びやはり財政計画、極めて重要であります。したがって、この庁舎内に、やはり庁舎整備にかかる専門部署を設置したいと思います。そのようなところから、やはりスピード感を持った形で対応する。このようところが必要でございますから、そういった意味ではそういうところでさらに財政計画も

含めた形で、1年でも2年でも早い新庁舎整備にスピード感を持って対応していきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長、これ、私初めに申し上げましたように、もう6年以上も前から庁内で検討しているわけですね。今、スピード感を持ってと言います。市長、いつもおっしゃいますよ。集中と選択とかスピード感を持ってとか言いますけども、検討じゃないんですよ、もう市長の決断が私は求められているんじゃないのかな。恐らくこれにかかわる職員の方々もできれば1つに絞っていただいて、市長が決断されて、そしてそれについて集中して検討したいというふうに思っているのではないのかなというふうに思っております。

やはりそういう本当の意味のスピード感、ずっと検討ですよ、市長。検討、検討して、こういう案をA案、B案、C案出して、そして検討の中で、また、うちのほうのやり方は比較的そういうのが多いと思うんですけども、検討委員会とか審議委員会を開いて、そこに委ねて、その結果に基づいてというようなことをやる。それでは、本当にこの刻々と変わる時代の変化についていけない。本市はこれからだんだん残念ながら、今の調子でいくと、この後にも質問しますけれども、人口も減少していくわけであります。

ですから、この本庁舎の整備は一丁目一番地であります。危急の問題であります。市長のさらなる具体的な答弁をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 多額な投資額、費用負担が大変ありますので、そういった国、県の有利なあるいは民間活力も入れた資金の取得もやはり必要でありますから、そのようなところも含めて場所、財源、そして時限、そういった大変な重要なことにつきましては、整備する中でスピード感を持ったもとの対応して、1年でも2年でも前倒して建設ができるように取り計らっていききたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 市長ね、検討して、なかなかこの本庁舎問題については答えられない。これはなかなか市民受けする施設ではありませんからね。決断もできないのかなと思いますけれども、今、工事を進めている隣の武道館、これなんか、あっという間にできているじゃないですか。これもやはり市長の決断でしょう。だから、市長が決断してやればできるわけですよ。ぜひそういう決断をしていただきたいと思います。

それから、一つ、この本庁舎について私からの提案でございますけれども、このとちぎ建設技術センターに業務委託をお願いしたのは、南那須庁舎、烏山庁舎、それから、県の南那須庁舎とあるわけでありまして、私は、県の南那須庁舎、これをここの中では借り上げるこ

とを条件に試算をしているわけですね。10年間借りると4億4,390万円ということでもありますけど、なぜここを買い上げるようなことは考えないんですか。これは市長、県の財政のほうの簿価は幾らだか御存じですか。この県の南那須庁舎の土地建物を含めた借地も中に入っておりますけれども、県として計上している帳簿の価格、これは幾らと見ているか御存じですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 承知しておりません。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これは調べたところ、5億円だそうです。建物、土地を含めて5億円。ただし、その中には借地が二、三カ所あるということだそうです。これを私は場所的には今の県の旧南那須庁舎が一番合併協議会の中の本庁舎は烏山市街地に置くということからしても、場所的には一番ベストなのではないかなと。私、個人的には思うわけであり。簿価が5億円ですから、これは本市には県会議員もいるわけだそうです。それから、福田知事とも市長はむしろ面識があるわけだそうですから、膝を突き合わせてもっと安く、場合によっては1億円、それ以下で買えるかもしれない。そういうことも含めて、真剣にちょっと協議をされたらどうかなというふうに私は提案をしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総額が5億円ということですが、この今、調査を依頼した県の南那須庁舎は全部、全館借りた場合は4億円というようなことですね。買い取ったというようなことについては、これは調査はしておりませんが、今、御指摘のこの県の庁舎は、今、議員からも何点かございましたけれども課題がございます。

まずは、あそこには本館、第1別館、第2別館、第3、福利厚生棟と5棟ございます。各々の築後の年数を見ますと、新しいもので25年、第1別館、古いもので43年というひとつの経年劣化といいますかね、そういった築後の問題がございます。いずれも耐用年数が50年ということですのでございますから、あと10年後には大規模改修が必要だというような課題がございます。

またさらに、土木事務所、そして健康福祉センター、県民相談室、これは入居しているというような課題もあったり、あと借地だったりとかいろいろ課題がありますから、県との協議はいたしますが、そのような課題もあることをひとつ御認識をいただきたい。このように思います。また、そのようなことも含めて、年度内にはそういった方向性を出したい。こういうことでございます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 建物建っていますよ。しかし、それをそのまま使う必要ないですよ。また、現に土木事務所も入っているし、健康福祉の事務所もあるわけでありますね。その辺のところを県と協議して、あの建物をあのまま使う必要ないでしょう。解体するという方法もあるでしょう。要は、あそこの場所のあのスペースを活用したらどうかということなんです。ですから、その建物込みの簿価が5億円ですから、これを限りなく安くしていただいて、あそこを解体してというような方法を、あの建物を使えばそれは耐震していったって築30年、40年たっているわけですから、そう長くはもちませんよ。そういう発想を持って真摯に検討、向き合ってお願いをし、膝を詰め合って、知事や県の関係者の方とお話し合いをされたらどうですかということを申し上げているわけであります。ぜひできれば、そのようにお願いしたいと思います。もう時間がないので、これ全部質問できるかどうかわかりませんが、許される限り質問を続けていきたいと思っています。

続きまして、3点目について伺います。道の駅、それから歴史資料館、山あげ会館の改修等について、今後の方針と財源の見通しについて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅、資料館、山あげ会館に関する今後の方針であります。道の駅につきましては、今や経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強化ツールといたしまして、地方創生拠点に位置づけられております。このようなことから、整備凍結の方針を解除して不転の決意で臨むことにいたしております。

既に新聞等の報道でも御承知かと思いますが、10月1日付で庁内検討組織である道の駅整備計画プロジェクトチームを設置いたしました。平成22年度に策定された道の駅整備基本構想素案の検証を行うほか、この施設整備に要する財源確保、黒字経営に向けた経営主体のあり方、経営戦略等について調査研究を進めてまいります。また、調査研究を踏まえまして、平成29年度には外部組織を立ち上げ、具体的検討を進める段取りをしてまいりたいと考えております。

資料館でございます。平成26年度に歴史資料館基本構想、基本計画を策定いたしました。財源確保の問題等から整備に向けた検討について凍結をしている状況にあります。しかしながら、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されることに加えまして、平成30年度には烏山築城600年を迎える中で、貴重な歴史資料等を展示するための展示施設がない。このような状況でございます。

当面の間、山あげ会館2階の展示室を活用した暫定運用を図ることで調整を進めていきたいと思っています。歴史資料館の新設設備につきましては、この公共施設の再編等を進める過程において、財源の見通しがついた段階で改めて具体的検討を進めていきたい。このように考えてお

ります。

3点目、山あげ会館についてでございますが、老朽化対策といたしまして平成28年度から2カ年をかけてトイレ、スロープの改修、会館前の駐車場の整備、そして空調設備及び照明機器の更新を実施をいたしております。1階の多目的展示室につきましては、当面の間、山あげ祭ミニチュアを展示の目玉として継続展示することといたしておりますが、故障時における修繕が困難ということもありますので、課題は大変多いということでございますが、山あげ会館は本市における観光拠点でもありますので、にぎわいの創出、そういった拠点でもございます。したがって、山あげ会館期間中だけでなく、年間を通して多くの観光客に来館をいただけるような展示機能の充実、計画的な施設整備に向けて具体的に検討してまいりたい。このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 道の駅と歴史資料館と山あげ会館の改修について答弁をいただきました。

道の駅は、これ、市長が就任時からの公約でありました。合併当初から今まで私も3回ぐらい道の駅について質問をいたしました。何人の議員が質問したのでしょうか。そのたびに、庁内での検討、さらに調査研究、その間には本市独自の道の駅をつくるんだ。市の財政を考慮して身の丈にあった道の駅をつくるんだ。さて、道の駅をつくると決めて検討委員会もかつて立ち上げたことがあるわけでございます。

とうとう振り返れば、はや、もう11年が経過してしまいました。あの頃の市の財政とかの状況と、近隣にできた道の駅の状況と、大きく状況が変わっているわけでありましたが、そして今、先ほど質問した本庁舎方式についても、まだはっきりとした形が出ていないという中で、道の駅も並行して進めるんですか。

私は、やはり道の駅、これ、大変厳しい事業であると思います。聞くところによると、駐車場やトイレは国のほうからの補助が出るけれども、建物とかいろいろなそのほかの整備関係にはお金が大変かかる。最近の道の駅はかかる。本市の場合もどのような道の駅をつくるかによりますけれども、20億円ぐらいはかかるというふうに私は思っているわけでございます。

これは、道の駅をつくらないという決断もあってもいいわけですよ。もちろんつくるといふ決断もあってもいいんですが、今まで11年動いていないんですから。検討、検討でね。ですから、その辺のところも市長、しっかり明確に腹を決めてやっていただければなというふうに私は思います。その覚悟はおありですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この道の駅については地方創生の拠点と考えておりますので、不退転

の決意で進めてまいります。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 時間がないので次に進みます。

歴史資料館について伺います。これは、私は以前から今回の山あげ会館の改修の際に拡張して、歴史資料館も一緒に併設したらどうかというようなことを申し上げておりました。今、市長がおっしゃった暫定的に歴史資料館としてその歴史的なものを展示するというようなことですが、これはやはり私は併設したほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

市の財源を市長、よく考えてください。これ、民間会社だったら歴史資料館、今までの資料で以前の質問でも申し上げましたけれども、1日に1人か2人しか入らない。そういうものを恐らくつくるとなれば、このCGの設計図つくりましたよね。これに300万円、400万円かけてつくった。そして、それには専任の職員が3カ月間か半年か1年かわかりませんが、一生懸命努力して、恐らくこれは市長の命を受けてやったわけでしょう。そういうのだから、これ、今また先送りする。あいまいな形にしておく。そういうことがまさに監査委員さんが指摘している重要な大規模な事業が二転三転するという指摘になっているわけじゃないですか。

ですから、一つ一つ市長が決断し、やるのもいいけれども、やらないという選択があってもいい。それから、できるだけコンパクトにまとめて経費のかからないように、将来に禍根を残さない。お荷物となるような施設にならないように効率的につくっていくべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その御意見はまさにそのような正論でございますから、この資料館については、財源の確保がやはりちょっとあいまいだったということから、今、凍結ということでございます。したがって、この単独の起債なり財源というのは、それで作るというのは、公共施設全般について本市は無理であります。したがって、そういった国庫補助の有利な事業をやはり取り入れなければなりません。さらに、民間の活力も入れた形で財源の確保をやっばり努めていきたい。このようなところから、この財源確保の問題を検討しながら、この資料館等については当面山あげ会館の2階を併用させていただいて展示をしていきたい。このように思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 道の駅も歴史資料館も何でもそうですけど、やはりお金がかかる。大事ですよ、歴史も大事。山あげも大事。道の駅もないよりはあったほうがいい。しかし、本

当に市の財源と確固とした戦略やビジョンがない中でやっても、私は逆にお荷物になると思います。本当に私もこれを何回ももう言っていて、つらい。

ぜひ英断をもって、市長の英断をもって、やる、やらないも含めて決めていただきたい。あまり、あれもやる、これもやると夢ばかり持たせないでくださいよ。夢を抱いてもう11年たっているんですから、よろしく願いをいたしたいと思います。時間がないので次に進みます。

人口減少化問題と定住促進策についてであります。本市の人口は、合併当初から現在までに約4,000人の人口が減少しているわけであります。このことは、本市だけでなく国全体の傾向であり、多くの自治体が少子化対策について苦慮しているところでもあります。本市もその対策として、また、定住促進のために企業誘致や教育、福祉、医療等にわたり、多くの諸施策を講じているところでもありますけれども、果たしてその効果はどれだけ上がっているのか。人口減少を何とか鈍化させるとともに、さらなる増加を図るためには現状の方針、諸施策を見直す時期だと私は思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口減少問題と定住人口促進策について御質問いただきました。お答えをいたします。

ちょっと長くなりますが申しわけございません。本市の総合計画では、人口減少対策を重点戦略に位置づけまして、企業誘致や定住支援の促進、交流人口の増加の推進、子育て支援などの各種施策を展開をまいりました。その結果、企業立地奨励金の制定、定住支援としての空き家バンク、定住奨励金制度の創設、交流人口の増加では鹿沼市との連携を図った烏山山あげ行事を積極的にPRするなど、市の魅力発信と地域の活性化を図りながら、子育て支援では子ども医療費中学3年生までの現物給付を図るなど、人口減少抑制に一定の効果上げるよう図ってまいりました。

しかしながら、実績といたしましては議員御指摘のように国勢調査人口で合併当時、3万1,152人であったところ、平成27年の国勢調査人口は2万7,047人、御指摘のとおり約4,000人が減少しておりまして、総合計画推計値2万7,300人を若干下回る、人口減少に歯どめがかからない。この状況下であります。

これは国全体の傾向であり、平成28年3月に、そのために、まち・ひと・しごと創生法に基づいて国、県の総合戦略を勘案しながら、この人口減少の深刻な状況と今後の対応のあり方について市民と意識の共有を図りながら、長期的かつ総合的視点から有効な政策を迅速に実施するために、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してまいりました。

本市の総合戦略については、人口の減少を分析し、今後の目指すべき将来の方向、人口の将

来展望を提示をいたしまして、総合戦略により効果的な施策を取り組むことといたしております。まず、雇用の創出、交流人口増加による地域の活性化、結婚、出産、子育てを支える環境づくり、少子高齢化に対応した持続可能な地域の形成、これを目的に施策を展開することといたしております。

一方、本市の総合計画につきましては、平成29年度に計画の目標年次を迎えますことから、現状を踏まえつつ第2次の総合計画の策定に向けて準備を進めております。策定につきましては、9月の議員全員協議会において策定方針を御説明させていただきましたが、基本構想、基本計画を5年間、重点施策を明確にして、進捗管理、成果検証、課題分析、計画の見直しが着実に実施できる計画策定を基本姿勢に進めていきたいと思っております。（「はい、わかりました」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 約4,000人ですね、人口が合併当初から減っているわけがありますけれども、この人口減少は市長にとって想定内でありましたか、それとも想定外でありましたか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私は想定外の人口減少と認識しています。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 想定外ですね。これは私は想定できたのではないかなというふうに思います。合併してからもそうですけれども、毎年残念ながらお亡くなりになる方もいるわけですね。それから、生まれてくる赤ちゃんもいる。それを勘案する。それから、転入、転出、それも過去のデータから算出すれば、私は年に400人程度の減少というのが当然見込まれたんじゃないのかなと。

それから、そういう形で私なりに解釈すると、恐らく中学校、中学校の生徒、今、市全体で750人前後かと思えますけれども、我々団塊の世代は私は昭和23年生まれなんですけれども、私たちの年代だけで恐らく旧南那須町、旧烏山町合わせれば1,000人以上いたと思いますね。それが今、両方で3学年あるにもかかわらず750人ぐらいでしょう、中学校。これがあと10年たったら、今生まれてきている赤ちゃんが150人前後でしょう。そうしたら、あと10年、12年たったら、その子たちが3学年になったって450人、150掛ける3で450人プラスアルファ100人見たって500人から600人いるか。場合によっては450人以下か。

そんなことは10年後の人口統計もそうですし、学校のあり方だって全部見えてくるわけですよ。そういうものをしっかりと、そのための統計をとっているわけですから、そういう数字

を出しているわけですから、そういうことも参考にいただければいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、定住促進とか企業誘致についてでありますけれども、これは昨年沼田議員が質問いたしました。その質問の中から市長が答弁された部分をちょっと沼田議員に了解をいただいて流用させていただきます。企業誘致に関する質問に対して、市長はこのように答えております。芳賀町のホンダや清原工業団地に勤務している人と、その家族を合わせれば約3万5,000人の人がいるんだと。その中の1%の人を本市へ定住促進を促していきたい。みずから私自身も先頭を切って進めていきたいということでもございました。その後の成果はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 営業戦略部隊まちづくり課を設置いたしまして、営業戦略部隊をそのようなところでトップセールスを進めてきたところでございますが、この今までやってきた実績は市内の企業訪問をしてまいりました。そういう中で、そういった定住促進については一定の効果があったものと考えておりますが、実際にはやはり実績としては上がっていないというところが現実でございますが、また、キャノンであるとか清原工業団地、ホンダ、そういったところの橋渡しをする。そういったところもいろいろとその関係ができておりますので、その辺のことについてはトップセールスを粘り強く続けてまいります。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 本市で今出しているお金ですね、企業立地奨励金、それから定住すまいづくり奨励金、これとその他かそれに関連するような補助金といいますか、交付金を合わせると大体約5,000万円程度あるかと思うんです。しかし、その内容を見ると、企業立地奨励金、これは平成27年度の行財政報告書の中身でございますけれども、企業立地奨励金15件で2,323万4,000円、従業員住宅設置奨励金1件、31万6,000円、定住すまいづくり奨励金、転入者23件に対して650万円、在住者51件に対して1,130万円、これは在住者とか、この市内にある企業に対しての投資財源の使い道が大変多くなっているんですね。先ほど言ったように5,000万円あるわけですから、これもう一度見直してみたらどうかなというふうに思っております。

緑豊かな自然と歴史、それから文化がある。おいしい特産品もある。どうぞ我がまちに遊びに来てください。私たちのまちに住んでみませんか。どこの自治体も口をそろえて同じことを言います。これがいわゆる行政的横並び発想であると私は思っております。そこから、一歩、二歩抜け出す発想が浮かばない。

しかし、中には着実に定住促進の実績を上げている自治体もあるわけでありまして。何が違う

のか。それは財源をばらまくだけではなくて、発想の転換と確かな戦略、さらに重要なことは何としてもそれをやり遂げる本気度であると私は思っております。

本市もいろいろなことを市長、一生懸命やっているのは私も重々承知しております。敬意もあらわしております。しかし、一つ、二つ、できるだけ最小限に絞って本気になってやること如果不能、形はなかなかできてこない。また、実績が積み上がっていかないのではないかとこのように私は常々考えているところであります。

そして、企業誘致も定住促進ももちろんそうしたいのでありますけれども、逆にこのまちに住みたいと、このまちに遊びにきたい。このまちで企業を大きくしたいというふうに言われるのにはどうしたらいいかということ、そういう根本的なことをもっともっと真剣に市役所の職員の皆さんも一生懸命考えていると思うんですが、真剣にやっていただきたいというふうに私の所感だけ述べて、この件については質問を終わります。

3番目、市役所の高ストレス職場の起因についてであります。市役所職員は年1回のストレスチェックが義務づけられているわけでありまして、その検査において本市役所は高ストレス職場であるとの報告がありましたが、その起因は何と史料されるのでしょうか。市長に伺うものであります。簡単で結構でございます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高ストレス職場の起因についてお答えをします。

ストレス社会と言われて久しく、国を挙げてその改善が進められております。過労による悲しい事故が続いておりまして、問題の根深さ、難しさがうかがえるわけでありまして。ストレス社会はウィンドウズ95発売以降、顕在化したと言われております。IT化、人員削減、業務増加、スピードアップ、待たない社会、顔の見えない社会、心理的距離の遠い社会に変わったと。このように言われるゆえんであります。

就業時間が過ぎても連絡のとれてしまう状況から逃げられない社会、ON・OFFの不明快な社会とされ、総じてストレス社会とされておりますが、そのようなことが言われているわけでございます。

以前と比べて仕事量、スピードが激変をいたしまして、コミュニケーション方法も激変をいたしました。密な車座でのコミュニケーション、じっくりと時間をかけた考察、議論、かつての古きよき時代が遠い昔のように感じられます。現代を生きる人々の忙しく、心通わせがたい状況を考えるとき、孤独な現代に生きることの困難さを憂い、困難な時代を担う若者、子供たちがどうか健やかであってほしいと願わずにはいられないわけでございます。

この公務員の特徴的ストレス要因には、異動、専門性への対応力、災害対応などの突発的に発生する業務の過重労働、心労、その他公務員を取り巻く環境の変化等があるとされております。

す。本市において、昨年11月に初のストレスチェックを行いました。要カウンセリング者、高ストレス者が多いという結果でございました。具体的には、仕事のストレスといたしまして、仕事の質的な負担、技能の活用度、仕事の適性度、働きがいといった点が多かったようであります。

また、心身のストレス反応について、活気、疲労感、不安感、身体愁訴といった点で反応が高かったようであります。この不安感、身体愁訴は特徴的とのことであります。さらに周囲のサポートが少ないと感じている点、生活習慣において頭痛、めまい等が多い。これも特徴的だと、このような指摘をいただいています。

この高ストレス職場の要因について、まずは市役所職員を取り巻く環境の変化が多いと考えておりますので。（「はい、わかりました。ありがとうございます」）の声あり）

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 済みません、答弁を途中で折ってしまいました。大変申しわけございません。時間がありませんので。市長なりに見解があるかと思うんですが、やはりこのストレスが高いのは、私なりに考えると合併時における旧町の行政手法の違い、それから当然職員の能力、資質や性格の問題もあるでしょう。それから、人員削減による業務負担の増加、また、国、県等における法や規制の改正、各種計画の策定、住民サービスへのさまざまな対応、さらには上からおりてくる多くの事業展開、二転三転する方向転換等々が挙げられるのではないかなというふうに私は思っております。

市長はもっと職員には業務を整理してわかりやすく簡単に、本当に集中と選択をしてやるような、そういう交通整理といいますか、それをしていただく必要があるのではないかなというふうに私は思っております。また、職員の思いや考えを聞きながらリーダーシップを発揮するだけでなく、ボトムアップを図るようなことも心がけていければよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

それをすることによって、やはりやりがいのある職員というのが増えてくる。また、そういうストレスもだんだんなくなってくるのではないかなというふうに思います。4点目に挙げておきました英語特区導入による成果と個性を伸ばす教育については、残念ながら時間がないのでやめます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。なお、質問者との調整によりまして、通告時間を通じて行いたいということでお話がありました。12時を多少過ぎると思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、改めましてこんにちは。今回の定例会は例年になく11月開会になりましたが、この1年間を振り返ってみますと、6月には議長を初め常任委員会等の交替がありましたが、渡辺新議長のもと、議会は停滞することなく、少しずつではありますが活性化に向けて前進しつつあるものと思っております。そのような中で、一般質問に登壇する議員も3月定例会から今回の質問者、合わせて延べ42名が政策的な提言をなされております。

さて、今回の私の一般質問では、既に通告のとおり3項目の中から9点につき、市長、教育長から御答弁をいただきたく存じます。

まず、1点目、平成29年度予算に関する質問は今が来年度予算の編成期であることから、市長による予算裁定前に私の考えを提言することとしたものであります。次に、旧七合中学校に関しましては、廃校の後4年が経過する中で、私は幾度となく現地を訪れておりますが、生徒の去った学校は異様なほど寂しいものであります。それでも、校庭沿いのもみじは季節が訪れてくれば、主なくとも秋を忘れずにことしも素晴らしい紅葉を見せておりました。そのような思いからぜひ再度活用すべきとの考えから質問に加えたものであります。

最後の質問、全国学力・学習状況調査につきましては、学力テスト開始以来10回目を迎えながら、教育長はテスト結果を決して明かそうとしません。本市はこれまで教育費を最優先として投じてきましたが、その膨大な費用に対し、教育効果が上がっているのかを議員には監視する役割があることから、これを検証する上からも学力の上がない理由等を伺いたく存じます。

では、この後、質問席に移りまして1項目ずつ質問をさせていただきますので、市長、教育長には実効性ある御答弁を期待をしております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、早速1項目目の平成29年度予算編成方針について、その中から3点ほど質問させていただきます。まず、予算編成方針と予算規模について質問申し上げます。

本市の一般会計決算規模は合併の後、最大で142億円から最小で119億円の間を前後しておりますことから、本市の適正規模とされる予算規模85億円からではおよそ46億円ほど上回っていることは市長、御存じのとおりであります。そのような中で、本市は典型的な少子高齢化現象が加速していることから、市税の減収や社会保障給付費の増加が現実の問題となっているところであります。それに加えて市債残高は一般会計分140億円に特別会計分60億円を加えれば200億円を超えております。そして、自主財源率が32.4%は県下25市町村中最下位でありますから、これらの財政事情を知っては、市がどのように定住促進に力を注いでも、ほかから本市を好んで転居するものはなくなるものと危惧しているところであります。

大谷市長には、旧南那須町助役から町長、市長と通算20年間地方行政に携わってまいりましたから、全ての事情を知り尽くしたはずであります。予算規模がなぜこのように膨れ上がってしまったのでしょうか。その予算を議決し続けてきた議員としての私にも責任があるものとは承知しておりますし、それを今深く反省しているところであります。

本市はこれまでにさまざまな補助事業を導入し、社会福祉や生活環境の整備のために予算を投入してきたところであり、そのほかでもよその市町村に先駆けて市単独事業により住民サービスを優先してまいった感があります。本市の財政事情は県下最下位でありますから、他市町に肩を並べた住民サービスはしょせん無理であります。市民に我慢させるべきところは我慢していただくことが肝要と存じます。そして、実施するとしても、今やどこの市町村でも実施している。だから、本市でもこれ以上市民に我慢させるわけにはいかないと。そのときまで待たせるべきではないかと存じます。以上、私の考えであります。

そこで伺います。大谷市長には平成29年度予算編成方針と予算規模について、いかなる考えをお持ちか伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成29年度の予算編成方針について、中山議員から御質問いただきました。お答えをしたいと思います。

平成29年度の当初予算編成につきましては、10月初旬に庁議決定をいたしまして、その後、職員対象の説明会を実施いたしております。現在、各課の予算要求をとりまとめながら、既に予算査定の作業を進めております。本市の財政状況、議員御指摘のとおり、合併後10年を経過いたしまして、次の要因等から危機的な状況に直面をしていることは事実であります。

まず、1つは、普通交付税の合併算定替えの縮減が開始をされているところでございます。今後、さらに縮減幅が拡大をしていくことになります。2つ目が、自主財源比率が恒常的に県下最下位だと。このようなところであります。3つ目が、経常収支比率が90%を超えまして弾力性を失っているということでございます。4つ目は、139億円余りの市債残高を抱えま

して、市債償還額も現在がピークということでもあります。合併特例債でございますが、発行残額17億円ということでございまして、先ほどの質問にもお答えしたところでございますが、庁舎整備に向けた財源の問題もございます。

以上を踏まえた平成29年度の予算に向けまして、総合計画後期基本計画、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略等との整合を図りながら、また、本年度策定をいたします公共施設等の総合管理計画、これに基づきながら公共施設の再編統廃合を推進をしながら、将来の施設更新に想定をされるコストを十分に認識をした上で予算規模の縮減に努めていきたい。このように考えております。

今現在、見直し作業を進めております中長期財政計画でございますが、平成29年度の試算に基づきまして、平成29年度の予算は約110億円の予算規模を目標額として今、設定をしているところであります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいま市長から御答弁をいただきました。それによりますと、平成29年度の予算を110億円と設定した。既に各課提出の予算査定も進めているとのことですが、私がこの3月の定例会の際の一般質問でも、よその市町村の例を挙げながら、那須烏山市の予算規模はさらに縮小すべきではないかと訴えたこと。それは市長が御記憶のことだと思います。その際の市長答弁では、当初予算で100億円以内に縮小したいと。希望的な数字かもしれませんが、そのようにおっしゃっておりました。その100億円からではもう既に10億円も上がってしまったわけなんです。

今年度の当初予算でも114億8,000万円から始まりまして、今回12月の補正を合わせますと6億4,000万円膨れていますよね。合わせますと121億3,000万円ほどになっております。私、高根沢町の予算規模が、この那須烏山市の予算に比較してなぜ単純計算でも22億円ほど低く抑えることができるのか。過日、私、高根沢町に出向きまして平成27年度の決算と平成28年度当初予算の資料をいただきまして、那須烏山市と比較検討いたしました。その一覧表は、市長にお渡ししてあるとおりであります。

人口は那須烏山市は2万6,800人に対して、高根沢町は2万9,400人ですからおよそ高根沢町が2,600人、率にして10%ほど多いですね。面積は171平方キロメートルに対して高根沢町はずっと少なく71平方キロメートルであります。ただ、耕地面積は3,800ヘクタールに対して4,000ヘクタールですから、これは那須烏山市も高根沢町もほとんど変わりません。ただ、変わっているのは山林ですよ。山林が8,100ヘクタール、那須烏山市ありますね。しかし、高根沢町はわずか400ヘクタールほどですから、この山の

面積が違うためにこの本市と高根沢町との面積差があるわけです。市長も御承知のとおり、山は行政経費というのはほとんどかかりませんので、広くても狭くてもこの部分はこの予算にはほとんど影響はないと思っております。

そのようなことから、那須烏山市と高根沢町、人口も比較的似ているものですから、私、比較をしたわけなんですね。歳入が御承知の、そこに出してありましてとおり、市税がうちのほうは29億円に対して、高根沢町は41億円と12億円も多いですね。逆に地方交付税、これ、那須烏山市は44億円に対して、高根沢町はわずか9億円なんですね。結局税収がありますから、このようなふうになっているのではないかと思います。

問題は歳出ですよね。これ、どこが違うのか、科目別にちょっと調べてみましたが、まず、総務費は私どもが3億円多いですね。本来ならば少なくなるべきところが3億円多いですね。民生費は単純的に4億円多いんですが、これは那須烏山市の場合は生活保護費が入っていますから、これを除いても1億3,000万円ほど民生費が多いです。衛生費は7億円多いですね。商工費、これも驚いたことに、高根沢町のほうが商工は盛んなはずなんです、那須烏山市は2億円多いですね。

土木費は逆に向こうは今、下水道の負担金などがあるものですから4億円ほど多いですね。消防費は1億3,000万円ほど那須烏山市が多いですね。教育費も2億2,000万円、多いんですよ。これは高根沢町のほうが小中学生多いですね。にもかかわらず、那須烏山市のほうがこの小中学校の費用で2億2,000万円多いんです。というのは、教育費のほうでも相当余分な支出、高根沢町から比較するとですよ、そうになっているのではないかと思います。

過日、私、高根沢町の加藤町長に面談したところ、高根沢町はまだ冷暖房装置もつけていない。電子黒板ありません。しかし、ことしの全国学力テストの結果は、小中学校とも、もう全国の上位のレベルに匹敵するような点数であったと自慢しておりました。ですから、これは教育費をかけたから成績が上がるというものでもないのかなというような気がしたんですが、こういうようなことを私、これから感じていたわけなんです、さらにこれは財政担当のほうとも検討していただきたいと思っております。

そこで伺いますが、市長は財政担当に対して、本市と近隣市町村との予算比較、こういうようなことは命じたことがあるんでしょうか。1点お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 端的に申し上げますが、その比較を命じたことはございません。今は過日、議員から歳入歳出とか、細かいデータをいただきましてありがとうございます。私も歳出の部分ですね、チェックをさせていただきました。この中で、今、御指摘のとおりなんです、この比較から見ると、確かに総務管理費、民生費、そして保健衛生費、商工費、教育費という

ことになっているんですが、教育費については年度によってちょっと差異があるようです。

したがって、特に衛生費については、広域の負担金、これが大変多いものですから、その分かなと私は思います。ただ、総務とかああいったことについては、一つ高いというのは人口も少ない。そして、そういった職員数も当然少ないということでございますから、そういったことのほうがかなり突出しているのだらうというふうに思いますね、総務管理費はね。そのような感想を持ちました。

隣接市町のあるいは隣の同規模自治体といいますかね、そういったところも比較検討する必要があると思いますので、今後、私もそうでございますけれども、財政当局もできる限りそのようなデータを取りながら、ちょっと予算編成に、一気に去年が116億円ですから、これを100億円というのはやはり非常に至難でございますので、とりあえず116億円から6億円落として110億円のことに当面努力をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 那須烏山市と高根沢町の比較で、ただいま市長が御指摘のとおり、広域行政の負担金、本市は14億5,000万円支出をしていますが、高根沢町は6億1,800万円です。ですから、ここに8億円の差はありますね。ここら辺のところと、それともう一つ、那須烏山市の予算を引き上げているのは生活保護費のおよそ3億円。この2つは当然高根沢町とは事情の違うところであり、私もそのところは理解しているところであります。

いずれにしても、これ以上、負債を後年度へ残すべきでないとは私は思っておりますので、極力この事業は縮小することとしまして、補助事業であっても自主財源が伴うものでありますから、安易に実施されないよう、これは希望いたします。これは各担当課長もできれば近隣市町村に行きまして、それぞれの建設なら建設、農林なら農林のほうの隣接の課長のところへ行きまして、それぞれの予算の内容というのを比較検討することもぜひ私は必要ではないか。これは財政担当にばかり任せておかないで、各課長にはその必要があるのではないかと考えておりますので、その辺についても希望したいと思っております。

では、続きまして2番目の予算規模の適正化を進める上で、市長は各課に対していかなる指示をされているかお伺いをしたいと思います。例年、予算編成時期になれば各課は市長が指示する事業に継続事業を加えまして、さらには関係するさまざまな情報等を得た中で、新たな事業を計画した上で予算書を編成し、提出するものと存じます。

財政担当では、各課から上がった予算要望額をまとめれば、当然ながら歳入見込額を大きく超えておりますから、それらを審査し、副市長、市長が調整した上で予算編成が終わるものと思っております。先ほどの1問目の市長答弁によりますと、もう既に予算査定の作業は進めて

いるということであります。

そこで伺います。本市の予算規模の適正化には、各担当課長が本市の財政事情を認識していなければならないはずであります。市長は予算編成に当たっていかなる指示をされておられるのでしょうか。予算規模が例年を大きく上回っているその原因の一つは、予算規模をまとめる各担当課、係にも本市の財政事情をあまり認識していないのではないかと存じ、この質問をするものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 各課に対する予算規模適正化のための市長の指示についてお答えをいたします。

各課に対しましては、次の点につきまして指示をいたしております。まず、財源計画を十分に検証した上で政策の順位づけを行うこと。投資的経費の抑制であります。経常経費充当、一般財源5%の削減、これを指示をいたしております。公共施設等総合管理計画に基づく施設の再編、統廃合の推進は、各課で進めていかなければならない。このように思います。財源捻出のための事業のスクラップアンドビルドということですね。また、ゼロベースでの市単独補助金、交付金の見直し、このようなことも、これは毎年指示をしているところでございますけれども、なかなかそのようなことができていないというのも事実であります。市単独扶助費の見直しということですね。また、全額市費で対応している事業に対する一部自己負担化の検討をということでございます。また、話題になっておりますふるさと応援寄附金、さらにそれによる財源の確保を図るようというように指示をいたしております。

以上の歳出の見直しについてでございますが、市長裁定も英断をもって予算規模の適正化を図っていきたいと思っております。

また、一方、市民の皆さんから多種多様な要望が市にも届けられております。私も直接聞く機会が大変多いのであります。しかしながら、御指摘のように、本市の財政的な将来負担を軽減しながら、未来を開拓していくという視点に立てば、全ての要望にこたえていくということは極めて難しいのかなと思っておりますが、場合によっては本当に痛みを伴う部分もあろうかと思っております。議員各位におかれましても、どうかそのようなことも御理解をいただき、御協力いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長の御答弁で十分理解はいたしました。各課に対しては細部にわたり指示をされているようではあります。ただ、担当課のほうが本市の財政危機をどの程度理解しているか、私は疑問を持ったところからこの質問を加えたものであります。

一方、市民に対しては広報でもって予算や決算の状況、これを知らせておりますが、あの広

報でもって市民が本市の財政事情を読み取ることのできるものがどの程度いるか。私は非常に難しいのではないかと判断して、市長宛てに私はさまざまな要望、要求が出されるのではないかと考えているところであります。

でありますから、広報でも財政事情を知らせるその内容としては、よその市町村に比較し、本市のおかれている立場ですね、その辺のところ、それに起債残高等も包み隠さず広報で載せれば、私はもうちょっとわかってくれるのではないかなと考えているところであります。ぜひそのように改善していただきたいと考えているところであります。

それでは、この項は終わりますして次の項、3点目に移ります。平成29年度予算に当たりまして、政策別重点事業についてお伺いをしたいと思います。大谷市長には、早いもので4年間の任期中、今回が最後の予算編成期に向かっているところであります。平成25年10月、大谷市長3期目に掲げられました選挙公約は、知恵と協働のまちづくりに関する13項目に始まりまして、全ての政策を合わせれば75項目を選挙公約にされたと記憶しております。市政の課題は山積しておりますが、これまでの予算の中では既に公約が達成された事項と、現在継続進行中のものがあります。

そこで、ただいま現在の任期中、最後になる平成29年度予算編成に当たり、いかなる方針で挑まれるのでしょうか。政策別に重点事業等が既に決定していましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 政策別重点事業につきましてお答えをいたします。総合計画の実施計画のヒアリングを踏まえまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めた4つの基本目標を念頭に置きまして、地方創生関連の交付金を活用して実施をしてまいった事業がございます。目的達成のための重要業績評価手法を十分に検証した上で取り組みを継続してまいりたいと考えています。平成29年度は烏山の山あげ行事、これがユネスコ無形文化遺産登録をされた最初の初年度の予算ということもございまして、また、JRグループ6社によるデスティネーションキャンペーンのプレ開催の年でもあります。これらを契機とした地域活性化対策に重点的に取り組んでまいりたいと思います。

これらをもとにして予算編成作業を進めてまいりますので、内容が固まりましたら議員各位にもお知らせをさせていただきたい。このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、内容がまとまり次第、ぜひ議会のほうに知らせていただきたいと思います。ただいまの御答弁で一応わかりました。それまで待つことといたします。

それでは、2項目目の質問、旧七合中学校の活用策について3点ほど質問させていただきま

す。まず1点目、旧校舎の活用について伺います。4階建て校舎は昭和59年3月完成以来平成24年3月閉校になるまでの28年間、七合中学校生徒たちの学びやとして大いに活用されてまいったところではありますが、少子化による生徒数の減少から、やむなく閉校になったところでもあります。

学校としての使命を終えた現在は、旧両町の民俗資料館内にあった展示品等約4,000点の一時保管場所に利用されておりますことは市長、教育長には御存じのとおりであります。しかしながら、新歴史資料館の建設は、平成27年度に基本設計を策定し、議会へも説明のあったものの、建設場所、建設費用等から頓挫していることから、当分の間、新築は困難ではないかと存じます。

そこで、校舎の間仕切りなどを改築するなどして、当分の間ではありますが、本市の歴史民俗資料館として活用し、一刻も早く貴重な資料等を展示公開することとしてはいかがなものでしょうか。校舎は中学校としての役割は終えたものの、築後32年の鉄筋コンクリート建造物でありますから、まだまだ使用に耐え得るものと存じます。そして、本市に歴史資料館として再利用されるのなら、七合中学校を卒業された多くの方も喜んでくださるものと存じます。市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市長にというお話ではございますが、学校関係ですので私のほうから答弁させていただきます。

旧七合中学校の資料館としての活用についてということでございますけれども、本市におきましては、南那須歴史民俗資料館、烏山郷土資料館の2館が存在しておりましたけれども、老朽化と東日本大震災等の被害によりまして、南那須歴史民俗資料館は平成25年2月に施設を解体し、烏山郷土資料館につきましては現在解体作業を実施している状況でございます。

資料館に保存されていまして貴重な資料につきましては、両資料館の閉館に伴い、御存じのように旧七合中学校の空き教室などへ移動しておりますが、収蔵資料の有効的な保管と活用の実施がやはり課題となっております。そのため、保管につきましては一昨年に校舎の2階、1教室ではありますが、整備した特別収蔵庫を中心に空き教室などを利用した保管作業を現在行っております。

一方、活用につきましては、現在、1階の教室に新たに遮光カーテンや、また棚を設置し、展示ケースや解説板などを再利用するなどして、教室ごとに収蔵展示室として利用できるような室内を整備しているところでございます。

具体的には昔の生活道具など、民俗資料や縄文土器や絵図面、古文書などの考古・歴史資料を中心に展示を計画しており、平成29年度には市内小中学生を対象とした民俗資料の公開、

一般の見学希望者を対象とした考古・歴史資料を中心とする公開を図ってまいりたいというふうに考えております。なお、公開に伴う来訪者への具体的な対応方法については、人員その他限られたものがございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

また、本年度につきましては、市内小中学校の希望に応じて収蔵資料の貸出や出前講座の開催、子供たちに本物の資料に触れる機会を提供する収蔵資料貸出事業を計画するなど、資料館施設がない中でも、子供たちが学習意欲を高められるような施策を推進しております。

今後は旧七合中学校の資料などを収蔵施設として位置づけ、市内小中学校や一般見学希望者への公開を図るとともに、収蔵資料貸出事業の充実や南那須図書館展示ホールや山あげ会館などで企画展を行うなど、積極的に収蔵資料の利用を図りたいと思っております。

以上、中山議員の旧七合中学校の活用策について、1番目の質問についてお答えいたしました。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁で十分理解できました。来年度はぜひ校舎をよみがえらせる上からも民俗資料等の公開が実現できるよう期待をしております。

ところで、私のこれまでの一般質問に対する市長、教育長の答弁では極めて消極的で、場合によっては閉鎖的で一步前に踏み出そうとする気構えを感じ取ることが極めて少なかったものですから、私も歯がゆい思いをしておりましたが、ただいまの積極的な御答弁では十分理解をできたところであります。ぜひこれから今日続く質問に対しても、そのような御答弁を期待をしております。

では、2問目の七合体育館の活用策についてお伺いをいたします。旧七合中学校体育館は昭和60年建設以来、閉校になるまでの25年間、中学生等に活用されてまいりましたが、閉校の後はスポーツクラブ等に利用されているのみであります。市内には廃校になった旧小中学校の屋内体育館が、この七合体育館を初め烏山、野上、向田、興野、荒川体育館に、昨年廃校になった江川小学校体育館を含めれば7棟ありますが、その中でも七合体育館はまだまた真新しさが残る体育施設であります。

その七合体育館にかつて訪れたところ、館の内外の様子からして、あまり利用されていないように見受けられるところであります。朽ち果てるまで現在の利用方法でいいもののでしょうか。本市が管理する体育館はただいま申した廃校の後の体育館7棟のほか、現小中学校の児童生徒などに活用をされておりますそれぞれの体育館7棟がありまして、合わせて14棟の体育館を市が所有し、管理を続けなければなりません。

そこで、本市の公共施設の総合管理計画の中で、七合体育館を今後いかに活用される考えか、その方策をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 七合体育館の活用策について、私からお答えをいたします。

現在、七合体育館を初めといたしました廃校体育館あるいは小中学校体育館の利用につきましては、市民の皆さん方に開放してスポーツ活動等を実施しています。御質問のありました七合体育館ですが、新耐震構造でございまして、他の体育館に比べて床面積も大変大きく、建築後25年が経過しておりますが、当面は利用可能な施設でありますので計画的な維持管理により長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

なお、七合体育館の利用状況でございしますが、スポーツ少年団の活動の場といたしまして毎日活用されておりまして、昨年度の利用実績はフットサル、サッカースポーツ少年団など、年間1万2,300人ほどの利用がありました。今後はさらなる利用向上を目指していきたいと考えております。スポーツ以外にも活用方法があるか、さまざまな情報を収集してまいります。より有意義な活用ができるよう検討していきたいと考えております。

また、他の廃校体育館でございしますが、耐震基準を満たしていない老朽化が著しい体育館、他の体育施設全体の今後のあり方につきましては、利用率、市民のニーズに合わせて統合再編を行うとともに、代替施設の提供も含めて検討をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁を聞きますと、体育館はほとんど毎日使われていると。年間、1万2,300人ほど利用されている。このことは決算の行財政報告のほうにも載っております。そうしますと、1日34人も、ならしますと利用していることになりますが、これは行財政報告に出しているその数字というのは、申請団体のクラブ員の総数に使用申請日数を掛け合わせた単純な数字ではないかと。ですから、実際にこの利用している人数等には相当差があるのではないかとそう思っているところであります。私がこの夏から秋に体育館を訪れたときは、校舎前の通路付近にはススキの穂が随分出て生い茂っていました。でありますから、あまり利用されていないのではないかと質問したわけであります。ぜひこれからも素晴らしい体育館ですから、十分管理も行き届かせて長く大切に使っていただきたいと思っていますところであります。これで一応理解をいたしました。

もう1点、七合中学校に関しまして質問をしたいと思います。これは旧校庭に設置されました太陽光発電の施設について伺いたいと思います。政府は再生可能エネルギーの導入を促すため、太陽光で発電された電気の全量を最長20年間、国が定めた価格で買い取る制度を平成24年7月から実施されていますことは市長も御存じのとおりであります。

そのような中で、本市でもいち早く平成24年度を再生エネルギー元年と位置づけまして、

太陽光発電の導入を積極的に図ってきたところであります。それらのことから、大規模な発電事業申請箇所だけでも市内に既に25件ほどあったそうであります。

以上のような中で、旧七合中学校校庭およそ9,000平米をメガソーラー事業者東京太陽光建材に年額90万円で貸し付けることとして、議会も同意しているところであります。この業者の選定に当たって、市の説明ではほかに例を見ない両面太陽電池を使用した世界初の発電事業を実施する発電事業者は、市内に新たな事務所を設定し、多くの視察者や見学者の対応に当たる。将来はパネル組み立て工場の誘致も検討している。地域への貢献としては雇用の確保が見込まれるなどでありましたから、本市にはいいことづくめと、私は貸し付け条件をそのように受けとめていたところであります。

そして、発電事業工事は平成24年度中に完成し、平成25年3月から本格稼働、運転開始の予定でありました。ところが、発電事業者には、世界初となる両面受光型パネルの購入が困難になったとして、ほとんど片面受光型パネルに変更になったことと、事業主体が東京太陽光建材から株式会社ビショナリーが建設資金を支出して実質的な運用を行うことになりました。そして、本格稼働も平成25年3月から平成26年1月に延期されております。

ところで、市内には現在、相次いで大規模な太陽光発電施設が設置されておりますが、それらのほとんどが土地を新たに購入した上で敷地の造成工事費を投入し、さらには市に固定資産税を納入した中で事業を実施し、そこで利益を得ようとしております。

そこで伺います。旧七合中学校校庭は高台にありますから、周囲にさえぎるものがない上、造成費用がかかりません。太陽光発電には地形上最適であります。さらには、敷地にかかる固定資産税等も必要ありませんから、土地の使用料、年額90万円は適正金額とみなされるのでしょうか。また、発電事業者が事業実施に当たり、地元雇用の確保等幾つかの好条件を挙げておりましたが、それらは守られているのでしょうか。この実績等も含めてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 旧七合中学校太陽光発電施設における土地の使用料収入と雇用の実績についてお答えをします。

七合中学校太陽光発電所は、平成26年1月25日に稼働を開始いたしておりまして、発電量といたしまして平成26年度120万キロワットアワー、平成27年度115万キロワットアワーでございまして、一般家庭約300世帯分、この年間使用電力量を発電をしている状況でございまして。再生可能エネルギーの普及拡大にも大きく貢献をしている。このように考えております。

御質問の使用料単価につきましては、平成24年2月に行われました提案型プロポーザルの際に、固定資産税相当額となる1平米当たり50円ですね、これは宅地課税の70%近傍値、

これを最低単価といたしまして募集を行ったところ、採択された事業者から100円／平方メートルが提示をされたところでありまして、当初の予定よりも好条件で土地の賃貸借契約を結んで現在に至っている。このような状況であります。

雇用の実績でございます。工事施工時は、市内建設会社がフェンス設置工事、延べ人員120人、これが請け負いまして発電施設稼働後の維持管理につきましては、電気遮断技術者といたしまして市内業者1社に対して管理を委託いたしております。また、パネル清掃、草刈り作業につきましては、市シルバー人材センター、年間延べ約30名に管理委託をされているところでございます。

今後につきましても、引き続き地元雇用の積極的な活用についてお願いしていきたい。このように思っております。あわせて再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁を伺いますと、50円を最低価格として募集したところ、100円、その倍の価格を提示された。その東京太陽光建材に貸し付けることにしたということですが、私、伺いたいのは、果たして年間90万円が安いのか高いのかということなんですよ。これは50円の提示額からしたならば100円は倍額にはなっています。先ほども質問でしたとおり、市内に進出している太陽光発電の業者というのは、まず土地を取得する。工事の造成をする。そして、毎年固定資産税を払っている。それで運営しているわけですね。それに比較して、このただ単に平米当たり100円の使用料、これで釣り合いがとれるのかということが私、疑問を持ったものですから、この質問項目に入れたわけなんです、この辺のところはまず検討されているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 土地の使用料の適正料金かどうかという御質問ですが、市長答弁のとおり、適正料金だと考えております。平成25年6月21日開催の議員全員協議会でも御説明し、御理解をいただいたところでございますが、平米当たりの固定資産税相当額、約50円、この金額をベースにいたしまして企画、提案をしていただき、その約2倍の平米100円が示され、契約をしたところでございます。一応これにつきましては、当時、総務課長、税務課長等々と協議して、この企画、提案をして契約を結んだということで、かなり勉強しながら設定した価格だということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それは90万円が本当に適当なのか、かえってもらい過ぎるほど高

いのか。それは私もわかりません。ただ、私の聞いているのは、繰り返しますが、土地を買って造成をして、毎年固定資産税を払っている業者、それらに対してこの90万円が適正価格なのかどうかと、これを検討してもらいたいと、そういう私は質問なんです、その検討したところが全く答弁に入っておりません。これは残念であります。今、この場でこれを計算しろと言っても到底できないと思いますので、これはぜひこれを検討して、本当に90万円が市長、適正価格なのかどうかをぜひ検討してもらいたいと思います。

それと、当初は東京太陽光建材だったですね。それが株式会社ビジョナリーに移りました。それで、この間、シルバー人材センターに聞いて聞きましたら、ことはまたまた草刈り等の発注者の名前が変わっているというんですね。どうもあれをどんどん最初業者が権利を譲渡しているのかなというふうなこともうかがえるんですが、そのようなことはないのか。

それと、これ契約期間はいつまでになっているんですか。それについても伺います。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） この事業は、企画提案者がただいまお話ありました東京太陽光建材が企画主体ということになりまして、その後、自然電力というところが実施主体になりまして、事業完了後、事業譲渡されてビジュアルビジョンというところが進めてきたという事業でございます。

それで、契約期間につきましては20年ということで契約書になっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 議場内の皆さんにはもう12時過ぎてしまいました。本当に大変申しわけないと思っております。

もうちょっとこの件で質問を続けたいと思いますが、この世界初の両面太陽電池パネル、これ、私、現地を見ましたが、どうもどれがどうなのか。全部同じようで、これ、ないんじゃないですか。これは最初るとき、宣伝はよかったんですが、これ、1枚もないような受けとめをしているんです。それとか、現地事務所を設置する。これもないですね。関連パネルの組み立て工場、これも誘致する。このような動きも全くないようですね。ただ、雇用はシルバー人材センター、年間30人ほど使用はされているようですが、あまり最初のいいことづくめの条件からでは、相当後退しているような感じを受けます。ぜひこの契約期間が途中、20年であっても契約変更ができるのかどうかわかりませんが、この辺のところもぜひ市長、これは検討すべきではないかと思ひまして、この質問については終わることにいたします。

それでは、最後の質問になりますが、全国学力・学習状況調査の結果についての中から3点ほど質問いたします。まず1点目、テスト結果を公表できない理由を改めて伺いをしたいと

思います。全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象に平成19年4月に開始以来、ことしで10回目を迎えているところであります。ことしのテスト結果は既に新聞報道により、全国の都道府県別成績が教科ごとに数字により、わかりやすく載せてありますことも教育長、御存じのとおりであります。

それで私は、本市小中学生のテスト結果も新聞報道に沿った方法で公表するよう、これまでに幾度となく迫ってまいりましたが、その主張は残念ながらいまだかなっておりません。文部科学省では、学校別公表を認めていながら、本市教育委員会の判断はなぜ非公表に固執しておられるのでしょうか。私は学校別公表とまでは申しません。テストを受けた小学校6年生と中学校3年生全員のそれぞれの平均的成績の公表を望んでいるところであります。

ところで、今年4月のテストの結果は去る9月30日、新聞報道に例年のとおり都道府県別正答率を数値により報道されましたが、それを見て驚くなかれ、本県小学6年生算数の成績が全国最下位と大きな見出しで載ったことは、市長も御存じのとおりであります。

そこで、算数以外の成績は全国に比較しどの位置にあるかを、この新聞報道の数値から算出したところ、小学6年生の国語、これは44位ですね。下は1つしかありません。算数は最下位ですね。中学3年生の国語は25位、数学32位でありますから、本県の成績はいずれも思わしくないと思っております。本市の広報11月号には、本市小中学生の学力テスト調査結果が例年どおりの方法で載りましたので、その記事を読みますと、小学6年生の成績は各教科とも県平均正答率をやや上回る結果であったとありました。これを読みかえれば、全国最下位の栃木県の成績よりやや上回った成績であったと私は解しております。

次に、中学生の成績は各教科とも全国及び県平均正答率を下回る結果だと。そのような文言で広報に表現してありましたから、成績が下位の栃木県平均よりもさらに下回ったとあつては、中学生においても成績は全国最下位に近い位置にあるものと推測しているところであります。

市長、教育長に申し上げますが、本市では合併以来、学校教育を最優先としてきたことから、これまでに教育費に投入した費用は190億円を超えております。正確に言えば、190億6,445万6,000円であります、ことしの当初予算を含めてですよ。その教育費の中で校舎や体育館の整備を初め冷暖房設備、電子黒板等教材機械の導入など、学校教育にはほかの自治体に例を見ないほど税金を投入しているわけであります。

そこで、議会には教育費の投入に対して、いかなる効果が上がったかを検証する義務があることから、教育長に対し、学力テストの結果公表を再三迫っているところであります。すなわち費用対効果の検証であります。大田原市の教育長は、ことしもいち早く学力テスト結果を新聞で数字で公表しております。

そこでお伺いをいたします。平成19年6月から学校教育法の一部が改正されたことに伴い

まして、学校は教育活動その他の学校運営の状況を公表することが義務づけられていますことから、学力テストの結果公表も教育長の義務とされているところでもあります。非公表に固執していることに教育長、学校長には責任を感じておられないのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま全国学力・学習状況調査の結果公表についてということで御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

先ほどお褒めに預かった後でちょっと心苦しい部分もございますけれども。全国学力・学習状況調査につきましては、議員の御指摘のとおり、10年目ということになります。今年度も上位の県と下位の県の差がかなり狭まってきております。全国的に平均点の平準化が見られたということになるかと思えます。

本市の結果につきましては、小学校は全ての教科で県の正答率を上回っております。特に、算数Aでは全国平均正答率も上回っております。また、中学校では、国語、数学ともに全国及び県平均正答率を下回る結果となっております、非常に大きな課題が見られるというふうなことでございます。

調査結果の公表につきましては、教育委員会等が保護者や地域住民に対し説明責任を果たすことが重要でありますことから、本市では、ただいま御説明いたしました内容で広報なすからすやま11月号でお知らせしたところでございます。

しかしながら、本市では、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表や数値公表は現在のところ行わない方針であり、このことは本年度も同様でございます。その理由といたしましては、①本調査は、結果の公表が目的でなく、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが目的であること。

②調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であること。

③数値公表は序列化や過度な競争につながること。

④小規模校においては、公表が個人の特定につながる可能性がある。このようなことからでございます。

したがって、本市では、小中それぞれにおいて、全体的な傾向や概要という形で公表しております。

各学校では、全国学力・学習状況調査やとちぎっこ学習状況調査の問題を全職員が実際に解き、また、結果の分析を各自が行い、それにそれぞれ担任する子供たちの強みや課題、具体的に把握した上で授業の質の向上に努めております。また、学力テストの結果にかかわらず、児

童生徒のさらなる学力の向上を目指し、課題を明確にし、校内研修計画を組み立て、組織として課題の解消に努めるなど、学校ごとに特色ある取り組みを実践しております。

今回、全国学力・学習状況調査の対象となった小学6年生、中学3年生の結果は、先に述べたとおりですが、とちぎっこ学習調査で対象となった小学校4年、5年、中学校2年生の結果は大変良好であるという結果も出ております。各学校において、学力調査をもとに工夫、改善を図った学力向上策が機能しており、施設設備の整備による学習環境の充実による相乗効果があるものと考えております。

教育委員会といたしましても、授業力、指導力の向上を図る教職員のための研修事業に取り組んでおり、今年度はスーパーティーチャー育成事業と称して、将来ミドルリーダーとなる活躍が期待できる教員の育成に努めているところでございます。

全国学力・学習状況調査やとちぎっこ学習状況調査につきましては、個々の学校名を明らかにした結果や数値結果を公表することは控えておりますが、これらを検証した各学校における学力向上策が生かされ、成果を上げていることを、また、上げようと努力していることを御理解の上、引き続き学校教育への御支援をお願いいたしたいと思っております。

まず、公表結果報告についての御質問についてお答えさせていただきました。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私、このテスト結果の公表につきましては、この3月にも同じような質問を田代教育長に申し上げておりますから、これは御記憶のことと思っております。そこで、田代教育長の答弁を要約しますと3点あります。

こう言っています。いつまでものりくらりというわけにはいかない。試験結果を知る権利が当然あるわけなので、社会的な公表が必要と考えているとそうおっしゃってございました。また、教育長職2年目は、さらに有言実行となるよう進めてまいりたい。そして、トップレベルまで引き上げられるような方策を実施すると。こう私には希望の持てる極めて前向きな答弁をいただいておりますから、ことしのテスト結果、この広報での公表、これを期待を寄せていたところであります。

ところが、ただいまの質問では、10年前の池澤教育長の答弁に逆戻りでありまして、あまりにも閉鎖的であります。その公表できない理由の1つに、ただいまの答弁を聞きますと、学力テストは結果公表が目的でないと言います。これ、池澤教育長もそう言っていました。しかし、新聞では、都道府県別の成績を数値でわかりやすくランクづけできるような報道をしていますね。そしてさらに、栃木県の小学6年生、数学成績全国最下位と、大きな見出しでも報道してあります。にもかかわらず、本市の教育委員会ではなぜ公表できないのでしょうか。

本市では、先ほども言いましたが、教育施設に多額の投資をかけています。その他市町に先

駆けてさまざまな教育施設に費用をかけた。それに対して学力が上がらないことが恥ずかしさのあまり、公表できないとでも言っているんでしょうか。ここの説明をまず1つ。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 非常に厳しい御指摘でございます。まず、公表できないということですが、点数的なものは公表しないということでございますが、全体的なある程度理解できるような、ただ、これまでことしも残念ながら昨年と同じような書き方になってしまいましたが、ある程度数値的なもので発表できるような形を現在、模索しております。他市町の公表方式等々現在集めまして、どのようなものがあるのかというようなことを検討している最中でございます。

また、教育関係予算につきましては、常々議員から御指摘のとおり190億円を超える予算を投入していただきまして、これは子供たちの教育環境、そしてまた職員のほうの労働環境というところですが、非常に感謝し、子供たちも大変喜んでおりますし、保護者からありがたいとございますというようなお言葉をいただいているところでございます。

そういった環境を有効に生かす努力は、各学校でかなり実は一生懸命やっております、なかなか結果がついてこないという部分も若干ございますけれども、きょう、これ私が決裁したものですけれども、これは各小中学校が今回の学習状況調査の結果を検討し、そして今後どのような点を注意しなければならないか。また、どのような対策を講じなければならないかというものをまとめて提出されてきたものでございます。これらについて、また教育委員会としても十分吟味いたしまして、これらが確実に実行されて子供たちの教育効果が上がるようにしてまいりたいというふうに思っております。

点数が低いから発表できないというふうなことではなくて、若干正直なところ申しますと、各学校によって落差がかなり大きいので、先ほど申し上げましたように、犯人探しみたいな雰囲気になってはやはりこれは教育効果が上がらないと私は考えておりますので、全体的な本市の位置づけ等については口約束ではなくて、次回にはもう少しわかりやすい数値的なものがわかるものにしてまいりたいというふうに思っております。ただ、点数そのものを、正答率そのものを発表するということは当面は考えてございません。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほどの御答弁の中で、公表できない理由の1つに、これ、池澤教育長も同じようなことを言っていたんですが、学力テストは数学と国語とすなわち特定の一部分である。だから、できないというわけなんです。勉強は神代の時代から読み書きそろばんと言われていたわけではありませんか。だから、文部科学省でも、このテストの科目を国語と数学と定めているわけでありまして。子供の中にはスポーツや音楽、絵画にたけた生徒もいるこ

とは私も十分知っておりますが、まずは国語、数学の学力で判断をすべきではないかと私は思っております。

さらに公表できない理由に、公表は序列化や過度の競争につながると、そう言っておりますが、これは宇都宮の教育委員会、これは何年か前の新聞報道なのですが、今どうなっているかわかりませんが、正答率を学校ごとに公表しているんですね、宇都宮教育委員会では。そのことが学校の指導改善や保護者の理解を得る上で効果があるとして、序列化などの弊害はできないと、こう分析をしておりますよ。ですから、よその教育委員会でも公表しているところがあるんですから、ちょっとそういうところの教育長ともどのような状況かを検討する必要があるのではないかと思います。

それと、足利の中学生の談話も新聞に載っておりますが、この子は足利市が県内で何番目なのかを知りたいと言っていますよ、生徒自身が。もし、下位とするなら悔しい思いを持って頑張りたいと、こう言っていますよ。頑張ると言うんですよ、下ならば。上なら上で自信を持ってくれると思います。ですから、これは、子供たちのためにも、父兄のためにも、ぜひ私は公表すべきとそう思っております。ぜひ来年度は公表できるように御期待を申し上げます。

時間もあと6分になってしまいましたので、ちょっと飛ばしてしまいます。この全国学力・学習状況調査の結果をいかに活用されているかをお伺いをしたいと思います。全国学力・学習状況調査の成績を第1回から今回の第10回までを通してみますと、全国平均にはほとんど本市の生徒の成績は及ばなかったと記憶しております。しかしながら、去る9月、教育委員会から議会に提出されました平成27年度那須烏山市教育委員会点検・評価報告書の中では、次のように記載されています。

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各校においては指導方法の工夫改善及び指導力の向上に大きく貢献できたものと推察されるとありましたが、教育長自身はこの報告どおり、各学校では学力調査結果を指導力の向上や工夫改善に活用されていると思われるのでしょうか。私は指導力に活用されているなら、成績が少しずつ上がっているのではないかと思います。

さらに1点申し上げますが、学力のよしあしは私は次の4点にあると考えているんですよ、これも前に申し上げました。まず、子供の持って生まれた能力と本人の努力ですね。2点目は教師の指導力ですよ。3点目は家庭教育環境によるもの。4点目は学校の教育施設と環境によるもの。以上ではないかと私も子供を育てた経験から申しているわけですが、そこで本市教育上、欠けているところはいずれにあるのか。これは教育長就任2年目になりますが、思い当たるところがありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義）　ただいま全国学力・学習状況調査の結果公表についての2といたしまして、本市の教育活動改善にどれだけそれが図られているかということでございますけれども、今年度の全国学力・学習状況調査やとちぎっこ学習状況調査の結果を見ますと、小中学校ともに基礎的な内容はほぼ身につけていると。既習事項を活用したり、組み合わせたりして新たな問題を解決する。そういった力に課題が見られるということになっております。このことにつきましては、全国や栃木県全体でも同じことが言えておりますけれども、なかなかこれまで解決できない、できてきていない問題でもございます。

この課題を解決する方策として、各学校では栃木県教育委員会学力向上推進室の指導のもと、学校の実態に即した学力向上改善プランを作成いたしまして、確実な実施に努めているところでございます。その中で先ほど申し述べました調査問題を全職員で解く。調査問題を授業等で積極的に活用するといった取り組みが推進されております。

これらにつきましては、先ほど資料を若干提示いたしました但、各学校で全員で解き、そして、調査問題を授業等で実施する。また、学校全体で結果内容につきまして検討し、また、新たな課題等の発見、そして、対策を講じていくというようなことがなされております。

県教育委員会では、県全体の学力向上を図るために、学力向上アドバイザーを県内小中学校に派遣し学校支援に当たっております。本市では今年度、江川小学校、荒川小学校、南那須中学校に学力向上アドバイザーが派遣されており、市教育委員会指導支援グループの指導主事も同行し、学校の支援に当たっているところでございます。それ以外にも学力の向上を図るための各学校の取り組みに対し、市教育委員会の指導主事が学校を訪問し、教員の資質向上に努めておりますので御理解をいただきたいと思っております。

先ほど子供たちの学力向上につきましては4点が考えられるということで、議員のほうから御指摘をいただきましたが、私もそのとおりだというふうに考えております。文部科学省の調査項目の表によりますと、子供の学力については、やはり規則的な生活習慣が身につけている生徒。これは早寝早起き朝御飯というようなことになるかと思いますが。それから、親が教育に関心を持っている家庭。それから、経済的に残念ながら恵まれている家庭の子弟のほうで学力が高い。あと、学校関係といたしましては校長を中心としたリーダーシップだけでなく、チームとしての学校が機能しているというふうな報告書が提出されております。

それらにつきまして、議員が御指摘になった4点を含めまして、学校に対しまして今後こういった部分で、校長のリーダーシップ及びチーム学校と、そして家庭環境につきましては、極力宿題をきちんとやる。それから、基本的な生活習慣を身につけさせるといった点につきましても、PTAその他学校長からの懇談、また保護者懇談等を通じて、さらに御協力をいただくように取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） あと57秒では、これに対する反論を申し上げようと待ち構えていたんですが、ちょっと時間がなくなりましたので、これは省略することにいたします。

最後の質問ですね。これは私のほうで読み上げますのでお聞き願いたいと思います。本市の教育上必要な備品等に不足を生じていないかどうかなのであります。大谷市長就任以来、学校教育には特に主力を注いでまいったことから、本市の小中学校教育施設備品はほぼ整備されていると思っているところであります。本当に本市は脆弱な財政事情でありながら、小中学校教育には至れり尽くせりの予算を投入し続けてまいったと思っております。

そこで本市の教育施設、備品等の中で、よその市町村の学校には及ばないというようなところがあるのでしょうか。まだこれが欲しいというようなところがありましたら挙げていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 一言で答弁願います。

田代教育長。

○教育長（田代和義） ほぼないと思います。

○15番（中山五男） ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時26分

再開 午後 1時29分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開いたします。

なお、質問者、答弁者それぞれマイクの性能も若干悪いものですから、十分に近づけて活用するようにお願い申し上げます。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。議長より一般質問の発言の許可を得ましたので、あらかじめ通告をしておきましたJR烏山線の利用向上対策と駅舎周辺整備について。2つ目が本市道の駅整備計画について。3つ目が本市の防災計画と自主防災組織について。4番目が市内道路整備と維持管理について。5項目目が本市の介護保険及び介護予防日常生活支援事業について。最後が非核都市宣言と広島平和記念式典派遣事業について。この6項

目について質問いたします。明快なる御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、1項目目のJR烏山線の利用向上対策と駅舎周辺整備についてお尋ねをいたします。

JR烏山線は、平成26年3月15日から国内初の蓄電池駆動電車アキュムが導入されました。聞くところによりますと、来年の秋にはJR烏山線の全車両がこのアキュム車に切りかわると聞いております。烏山駅、大金駅等の駅舎、そしてホームの改修が実施され、大金駅前には観光交流物産館が今年の3月にオープンをしております。

烏山駅前につきましては、JRバス関東所有の車検場跡地を取得し、市営駐車場を含んで駅舎周辺南エリアについては、更地の整備、そして、フェンスの設置等が実施されたところがあります。駅前そば店につきましてもリフォームをしまして、観光案内所を兼務して再スタートいたしております。駅舎北側には外部トイレも設置されましたが、今後はこの烏山駅を中心に、中心市街地活性化事業を展開して整備を進めていく方針とのことではありますが、その整備計画をどのように策定し、整備実施を進めていくのか。整備計画のイメージ、完成年次目標、スケジュール、整備の進め方等について説明をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平塚議員から御質問いただきました。まず、JR烏山線の利用向上対策と駅周辺整備についてお答えをいたします。

JR烏山駅につきましては、本市が目指すコンパクトシティに必要な道路及び公共交通ネットワークの拠点であるとともに、鉄道による来訪者の玄関口でございます。現在、JR烏山線の利用向上とにぎわい拠点の創出に向けまして、商店街、企業、そして地域で活躍をする各種団体等が自由に行動できるおもてなし空間として、多目的広場や観光案内施設、公衆用トイレ等の整備を進めているところであります。

しかしながら、駐車場が整備をされていないということから、朝夕の送迎車、駅前そば利用者が無造作に駐車をしている状況にございまして、非常に危険な状況であります。このようなことから、歩行者の安全、安心の確保に向けた必要な整備を行う計画でございまして、本年度中の完成を目指してまいりたいと思います。

また、JR烏山駅周辺は、商店街、住宅地が形成されております。烏山市街地における定住促進に向けて、住んでみたい、住み続けたいと思うような魅力あるまちづくりを目指していく必要があると考えております。具体的な整備計画の策定に当たりましては、烏山市街地が市民生活、経済活動を支える上でどのような課題を抱えているのか。持続可能な市街地としてどのような姿を目指すのかなど、総合計画を初めとする各種の計画との整合性を図りつつ、地域住

民あるいは企業、行政、議会等からの意見や課題解決のためのアイデアを取り入れながら進めていくことが重要であると、このように認識しております。また、事業の実施に際しましては、多額の財政投資が必要になることが想定をされます。

このようなことから、先進自治体におきましては、都市基盤整備計画の策定には相当な時間をかけながら、丁寧な検討が進められている状況でございます。本市におきましても、市民を初め多くの方々と意見交換を行いながら合意形成に努めてまいりたいと、このように考えております。丁寧な手続による検討を進めてまいる考えでございます。

したがいまして、計画の策定までには一定期間が必要になりますことをぜひ御理解をいただきたいと存じます。当分の間は多目的広場の有効活用によるにぎわい創出に努めてまいる所存でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そこで、以前にはＪＲ烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会というものを設置して、大金駅周辺、さらには烏山駅周辺について検討なされたというふうに記憶しているんですが、今度のＪＲ烏山線駅舎周辺についても、このような組織を立ち上げて地域住民の代表の方にも入ってもらって検討していくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのような市街地の駅前の活性化については、地域住民の皆さん方の意見あるいは要望等もよく聞きながら、やはり計画をしてみたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そこで、短期的整備というのは外部トイレ設置等で一応完成と。これからは中長期整備計画というような考え方でよろしいのでしょうか。さらには、ＪＲ烏山駅周辺の整備を中心市街地整備事業として実施するというところでございますが、中心市街地整備事業というのは旧烏山市街地の中心部分を指して、その一部としてこのＪＲ烏山線駅舎周辺を整備すると。こういう考え方でよろしいのでしょうかね。

さらには、前から私のほうで提案しております烏山駅北側の線路跡でございますが、たいらや方面に道路を整備して交通の便をよくするというようなことで、ＪＲ東日本のほうに用地等で交渉ですね、これがされているのかどうか。この点についても確認をしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） まず最初、たいらや方面に向かう道路の関係であります。ＪＲ東日本とは交渉を進めてございます。ただ、ＪＲ東日本の意向としましては、税対策といいますか、いわゆる収用法等を用いていただいて、ぜひ道路整備していただければという要望がございますので、現在事業課であります都市建設課のほうでその事業推進に向けて検討されている

ところでございます。

それから、中心市街地の考え方でございますが、いわゆる那須烏山市都市計画区域、いわゆる用途地域全体が中心市街地というふうな呼び方でいいのかなというふうに思います。その中の駅前でございますから、その一部地域、駅前中心を中心とした整備ということになるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、中長期の整備計画というふうになるんですが、1回目の質問でも申し上げましたように、おおむね何年先までにはこれを整備を進めるという考え方でいいのでしょうか。それまでは、今の駅前の広場は多目的広場というような考え方でよろしいのでしょうかね。JRバス関東の跡地については、中に入れないような仕組みになっていますよね。あれではちょっともったいないなというふうに私は思うんですが、今後の活用についてはどんなふうに考えていますか。

○議長（渡辺健寿） 国井副市長。

○副市長（国井 豊） ただいまの件であります、今、平塚議員御指摘になりましたように、JRバス関東から取得しました用地については、いわゆる道路に接続がされていないということでありまして、建物を設置する場合には建築基準法等の法律に抵触するというようなことがございますので、先ほど申し上げました、たいらやに至る道路とあわせてJR駅の駅舎の前のJR東日本が所有しておりますその土地についても、交渉はしている状況でございます。さらに、今、そば屋さんがあそこにありますけれども、将来的にそのそば屋さんがあそこでいかどうかというのも含めて検討していけば、おのずとあそこを移転したときには道路と接続になるような感じになりますので、そういうのを含めて、今すぐにはちょっと年次を明確にはあらかずことはできませんけれども、先ほど市長答弁のとおり、整備計画を策定をするということであるので、若干の時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） なかなかこの中長期の整備がいつまでを目途にというのがなかなか出てこないんですが、いずれにしても、今の駅前広場のまま活用するというふうに思いますので、なるべく広く活用されるように、山あげ会館前の駐車場のように入居している人の既得権になるようなことにならないような方法で、市民のいろいろな活動や利便に寄与するような方法で利用をお願いしたいなと思います。

地域おこし協力隊員の辞令交付式がされたということでございますが、地域おこし協力隊の役割の一つにも交流人口拡大の調査とか、JR烏山駅を中心とした市街地活性化事業を行うというふうにあるんですが、どのような活動を予定していますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 地域おこし協力隊につきましては、あした渋井議員のほうでも御質問がありますので、その際に詳しくお答えしたいと思います。平塚議員がおっしゃるとおり、烏山駅前の中心市街地の活性化を目途に何か起業を見据えた展開ができないかということで、今独自に各地域おこし協力隊員が調査をしている段階でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、続きまして大きな1項目の②の質問をしたいと思います。

このような駅周辺の整備を今、検討しておりますけれども、しかし、問題なのはJ R 烏山線が新規車両に入れかわっても、駅舎周辺がいかに整備されても、J R 烏山線の利用向上が進まなければ、この路線そのものの存続が危ぶまれるものと私は考えます。市長はそのような危機感はないとお考えでしょうか。答弁を求めます。

残念ながら、現況では、この10年間の沿線乗降客利用者数が減少しているのが実態ではないでしょうか。やはり、危機感を持って、さらなるJ R 烏山線利用向上対策と利用者の利便性の確保に向けた官民を挙げて、オール那須烏山市の総力を挙げて、市民ぐるみの本格利用向上対策を図る必要があると考えます。市当局は、J R 烏山線の利用向上に向けた対策をどのようにお考えなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） J R 烏山線の利用向上対策と利用者の利便性の確保に向けた取り組みについてお答えいたします。

議員御指摘のように、私もこの利用向上については大変な危機感を持っておりまして、そういったところを解消するために、都度J R 大宮支社に要望するところは大いに要望し、また、そういった利用向上につながることにについては大いに連携をとりながらやっていく。そのようなことを考えております。

J R 烏山線は、御案内のように本市にとりましては本当に大きな財産であります。そのために、その存続に影響を及ぼす利用者の増加対策、市民意識の醸成というものは重要な課題である。このように強く認識をいたしております。ことしで9回目となります那須烏山市民号は、それに対応する事業として継続的に行ってまいりました。烏山線全体の利用者数にとってすれば、参加者数の影響は決して大きな数字ではないかもしれませんが、しかしながら、市民号を実施をしたことによる直接的な利用者増もさることながら、参加をいただきました市民の皆様が烏山線の大切さを感じていただき、さらに参加をいただいた市民の皆様の交流が図られることが重要であると、このように考えております。

昨年度からチーム烏山、ＪＲとの協議の場がございますけれども、若手職員で発足をさせました。これはＪＲ東日本の社員有志と本市の担当部局職員による連絡会議であります。ＪＲ烏山線の利用向上、活性化対策などをテーマとして意見交換を行っているところであります。今後、継続的に会議を開催しながら、ＪＲとともに利用向上につながるアイデア等を考えてまいりたいと思います。

利用者に向けた利便性の取り組みは、先ほど申し上げましたけれどもＪＲ大宮支社に対し要望活動を行っております。特に、乗車カード、電子マネーであるＳｕｉｃａの烏山線導入については、毎年継続的に強く要望しているところであります。また、ことはＪＲ烏山線の沿線市町というつながりから、さくら市、高根沢町とともに烏山線の朝夕の増便も要望させていただきました。

利用向上対策と利用者利便性の確保は重要な事項であります。先に述べましたこれらの活動を粘り強く行いながらも、市民の皆様や事業者の皆様と一体となった取り組みがより重要でありますことは、議員御指摘のとおりでありますので、今後も御協力をいただきながら粘り強く要望活動あるいはこのＪＲ大宮支社、そういったところの協議を続けていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、粘り強く、粘り強くと言うんだけど、やっぱり本当に魂が入らないと私はまずいなというふうに思います。例えば前にも紹介しましたが、トロッコ列車とかいろいろなＪＲのほうの企画があるんですが、それが担当職員しかわからないと、駅前の人たちにも伝わっていないと。そういうようなことでは、ＪＲのほうに要求しても通らないと。例えば駅舎周辺を使って、あそこで何か展示会をやるという催しもあるそうなんです、そういうものも市民に、ＪＲから言われなくても広くＰＲをして、市民参加でそのＪＲの活動に答えていくと、こういうことが必要ですし、市民号についても残念ながら議長と私だけなんです、参加ね。小森議員の奥さんも参加しましたが、行った人が必ず何でほかの議員は来ないんだ。何で市長は来ないんだ。烏山線に真剣になっているのはあなたたちしかいないのかって必ず行った人が怒られるんですよね。本当にそれでは困りますので、やはり市民号についても確かに烏山駅から宝積寺とか宇都宮駅とか、そこらなんです、それをやっていると、継続的に続けていると。ここにそのＪＲに対するアピール効果があるんですよね。

そういう意味では、それももっと昔のように２００人とか２回で４００人とか、そういうことは言いませんが、多くの市民の皆さんが参加していただけるような方策を検討してもらいたいと思うんですが、その辺についてもう１回御答弁をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ＪＲ烏山線はうちの宝物でございますので、特に那須烏山市とＪＲの

関係はさらにさらに密接にしていかなければならないと強く感じています。そういう中で、やはりいろいろな場面に遭遇した場合に、やはり誠意というものが極めて重要でございますから、今言われた周知広報活動あるいは要望活動もさらにさらに積極的にやることが誠意につながってくると思っておりますので、市民の皆さん方にＪＲ烏山線の大切さをさらに市としても周知をしてまいりますので、そのような啓発運動も極めて重要ですから、そういったところも含めて心血を注いでいきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今年度、市民号、私も参加してまいりました。その中で、今回初めて参加者の皆様に個別にアンケート調査を実施しました。参加された方は非常に満足であったという意見が多かったです。今後も続けてほしい、それと先ほど市長の答弁にもあったとおり、市民号の継続する大切さというんですかね、そのＪＲ烏山線存続のために必要だということは認識されております。そして、参加された方は、決して高くはなく、非常に旅行会社の方も親身になって取り組んでいただいているので非常に助かったという意見もありました。

今回のアンケート調査を通して、来年度に向けてさらによりよい市民号の周知、また、ＪＲの利用向上に向けた対策を今後、議会にも、ＪＲ烏山線利用促進対策特別委員会のほうございますので、その中でももみながら、新たな仕組みを実は考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） １８番平塚英教議員。

○１８番（平塚英教） それではここでもいろいろ言いたいことがあるんですが、ほかの質問ができなくなっちゃうから。

道の駅の問題について質問いたしたいと思います。新聞報道によれば、市当局は道の駅整備計画について凍結を解除し、整備に向けて検討を再開するための道の駅整備計画プロジェクト会議を庁内各課担当者で開催し、今年度中に道の駅の方向性を出して、２０１７年度内に整備に向けた外部組織を立ち上げ、建設時期の決定を目指すなどを確認したということであります。この会議の中で、関係各課の担当者が本庁舎と道の駅建設の優先順位や今後のスケジュール、プロジェクト会議の役割などについて意見交換をしたとされていますが、その内容について説明いただきたいと思います。

本市においては、平成２３年３月に道の駅整備基本構想素案をまとめておりますが、今回の道の駅整備計画について凍結解除するに当たり、この整備基本構想素案をそのままベースとして検討されるのか。また、当時は、道の駅の整備検討の所管担当課は農政課でありましたが、今回はまちづくり課が所管担当課と聞いておりますが、今後の本市道の駅整備実施の進め方に

ついて説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅整備関連にかかる今後の進め方についてお答えをいたします。

御指摘のように、新聞等でも取り上げていただきまして承知をされているかと思いますが、10月1日付で庁内検討組織である道の駅整備計画プロジェクトチームを設置し、道の駅に関する検討あるいは研究を再開したところであります。まちづくり課を事務局、とりまとめの担当課としながら、総合政策課、総務課、農政課、商工観光課、都市建設課の事務担当者により構成をさせていただいています。

このプロジェクトチームによりまして、平成22年度に策定された道の駅整備基本構想（素案）の検証を行うほか、施設整備に係る財源、求める機能、設置した場合の運営主体のあり方、経営についても改めて研究を行ってまいります。あわせて外部を含めた組織の立ち上げにかかる検討を実施し、十分な検討と準備を行ってまいります。そして、それらの研究結果に基づき、平成29年度には外部も含めた組織の立ち上げにつなげ、より具体的な検討を進められるようにしていきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） この道の駅整備基本構想でございますが、基本的に先ほどの1回目の質問で、この基本構想をベースに進めるのか。それとも、また、新たにこのような整備の基本構想を立ち上げるのか。その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

やはり、ふるさと烏山会の総会がありまして、3常任委員長、議長とも行ってまいりましたが、その際に小清水会長からも、なぜ道の駅に那須烏山市は取り組まないんだというような御指摘がありまして、これから凍結解除して検討に入るといふふうに副市長が答えたところでございますが、この道の駅プロジェクトの検討内容と今後の道の駅の進め方、どんなふうを考えているでしょうか。来年度立ち上げるその外部組織、ここにその提示をするのがこの基本構想なのか、この基本構想をたたいてさらに新たな基本構想をつくって、それを外部委員会につくるのかつくらないのかも含めて提示をするのか。その辺の考え方について御説明いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、この基本構想素案でございますが、今、プロジェクトチーム内で市長の答弁にあったとおり、この中身について検証作業を行うということでまず進んでおります。それが第1点。

その中で不足分があるところにつきましては、加筆等あるかと思いますが、ベースとしてはこの基本構想を利活用するというで考えております。したがって、チームとしては今

後、この構想を検証した上で報告書をまとめあげ、それを今年度、予定では中間報告、平成29年度早いうちに最終報告をした上で、外部立ち上げについてその中でもんでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） この平成22年度の道の駅整備基本構想なんですけども、道の駅の目指すべき姿ということで、もちろん駐車場とかトイレとか休憩機能、情報発信機能、そして地域連携機能ということで直売所、レストラン、イベント広場と、それに地域防災機能ということで掲げているところでございます。

選定については、これを生かすのか、さらにまた別なところまで研究するのか私はわかりませんが、いずれにしても、この5番目に道の駅実施主体のあり方検討という中で、管理運営体制に関する基本的な考え方というのが載っておりまして、市は基本的に運営費の支出はしない。第3セクター方式は導入しない。民間企業または独自の管理運営会社による運営主体を検討するというふうにあるんですが、市長、この3つの基本的な運営体制のあり方については同じというふうに考えたらいいか。変わるというふうに考えたらいいか。御回答があればお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 基本的には素案の今検証ということがありますが、問題は財源の件でございまして、基本的には今の素案を検証の上、今の素案を踏襲してまいりたいと考えておりますが、財源がやはり有利なところに、そういった企画運営会社で有利なことが可能であれば、そのような財源からして有利な運営方法に修正をする可能性もあります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 全国6つのモデル道の駅に選定された茂木の道の駅でございまして、新たに農地所有適格法人ということで、美土里農園というのを立ち上げて31の農家から6.2ヘクタールの土地を借りて、さらなる農業経営を図って、それを産品として販売するというようなことが載っております。やはり、中身ですよ、道の駅ね。箱もので大きなお金をかければいいというものではなくて、地産地消あるいは6次産業の推進とか、都市と農村の交流とか、雇用の創出、そういうのが大きな目的になろうかなというふうに思います。

したがって、もちろんそれなりの規模も必要だろうとは思いますが、財政も必要だと思いますが、やはりその中身ですよ。それをいかに豊かにするかということで、県内にも24か5あると思うんですが、その中でもうまく機能しているところもあれば、なかなか売り上げが伸びないところもあると聞いております。

そういう点で、茂木のほうでは地元の間伐材を利用したペレット燃料の工場までつくる予定があると。こういうことですので、やはり高い高齢化率、そして人口減少、こういう危機感がある中で、いかにそれを食いとめる新しい産業を構築するかということやっていらっしゃるのかなというふうに思うんですが、本市のこの考え方については市長、いかが考えておりますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに道の駅の考え方は平塚議員のおっしゃるところについては同感でございます。一般的に道の駅の定義というのは、道路利用者のための休憩施設、そして、道路利用者の人々のための情報発信機能、そして、やはり何よりも私、大事だと思うのは、その地域の市民あるいは団体が連携をする、地域の連携機能だろうと思います。その3つの機能が道の駅の定義というように一応されています。

しかし、実際に道の駅の機能というのは、やはり黒字経営の持続可能な道の駅、そういたしますと、この地域の連携機能ということが大変重要視されると思っています。そのようなところから、この少子高齢化、そして農林水産物の経済的な低迷が続く中で、そういった地元産業の復活をこの道の駅でやっぱり求めていきたい。このように思っています。

したがって、行政の役割、そして市民の民間の、あるいは生産者の役割、明確にしながら、お互いに責任を持った対応を人任せということではなくて、そういったところをやっぱりしっかりと定めながら運営していく。経営をしていく。そういったところが道の駅の基本理念かなと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そこで、地産地消が大事だというふうに思うんですが、もう既に宇都宮市、小山市などでは、地元の農産物などの地産地消を促進する条例が制定されておりますし、佐野市議会においても、この地産地消条例を検討しているということですが、本市もぜひこれを進めていただきたいなと思うんですが、特にこれは地元の地産地消だけじゃなくて、都会のほうにもブランド品として出せるような発展的な考え方として利用できないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、御指摘の佐野を初めその先進地のところは大変ヒットした道の駅を所有されている。そういった自治体であるというふうに理解します。先進地のそのようなところをよく研究をさせていただきながら、この地産地消条例については、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） いずれにしても、この道の駅は農業と切っても切れない関係があると思うんですね。農業には土や植物、動物と触れ合うことによって心身の癒しや共同作業による社会参加の促進、教育的な効果などさまざまな効用があるというふうにされております。これをユニバーサル農業というふうに言うんですが、栃木県は、このユニバーサル農業を推進すると、そして農業と福祉の連携を促進するということや、就労を促進する事業として強化すると。このようにうたっておりますので、ぜひその県のいろいろなメニューもごらんいただいて、本市においても、このユニバーサル農業を推進していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 基幹の農林水産業、道の駅にかかわらず、栃木県との連携あるいは協議というのは必要不可欠でございます。そのようなところから、さらにさらに栃木県の関係部門との連携を密にしながら対応していくことにいたしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 続いて3つ目の質問でございます。本市の防災計画と自主防災組織についてであります。本年は、例年になく数多くの台風が日本列島を襲来し、全国各地に被害をもたらしましたが、幸いにも本市においては大きな被害に至りませんでした。しかし、今後、地球温暖化の影響もあり、台風の大規模化や過去に経験したことのない大雨等が頻発する可能性があります。

昨年9月の関東・東北豪雨をきっかけに、国土交通省の呼びかけでタイムライン、事前防災行動計画を導入する動きが全国的に広がり、栃木県内においても対象となる18市町で策定が進んでいると聞いております。

タイムラインは、台風などの風水害に備えて関係機関が事前にとるべき対応を時系列で整理したもので、発案された米国では被害軽減に大きな効果を発揮しているとのことであります。本市においても、東日本大震災の被災に見舞われ、これまでの台風や豪雨により、那珂川、荒川の氾濫による被災を何度も受けてきております。本市もこのような被害に備えて国土交通省常陸工事事務所、那珂川上流河川事務所及び県などと協議を図り、タイムラインを設定し、いざというときに最大限の効果を発揮できるようにしていただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のタイムラインの策定についてお答えをいたします。

議員御指摘のように、昨年の9月、関東・東北豪雨、これを教訓といたしまして国主導のもと、久慈川、那珂川流域における減災対策協議会を立ち上げました。当該協議会の中におきま

しても、タイムラインの重要性が示されたところでございます。

それらを踏まえまして、本市におきましても、本市を貫流する那珂川、荒川、江川におけるタイムラインを策定してまいります。

しかし、ここで注意すべき点がございまして、那珂川においては、那珂川町にあります小口観測所の水位を基準といたしましてタイムラインを策定することになりますが、近年、河床のレベルが上がってしまいまして、氾濫注意水位に満たない場合でも、下流域において浸水する地域が見受けられるような事象が起きてきております。これらの事象を踏まえまして、国土交通省には早期の河床測量の実施を求めてまいりました。本年度実施されることとなりました。

これらの河床測量の結果を踏まえて、タイムラインを策定するのが理想的でございますが、現在、現時点での水防団待機水位、これは4メートル、あるいは氾濫注意水位5メートルより低水位のタイムラインの策定を今、考察をしているところでございますので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひお願いしたいと思います。矢板では、災害時にBCP策定ということを進めるというふうに新聞に出ておりました。BCPとは、災害時に行政みずからも被災し、人、物、情報などの利用できる資源に制限がある状況下で優先的に実施すべき業務を策定し、業務体制や対応手順などを定める計画のことです。全国では2015年12月時点で全体の36%、635市町村で県内では24%の6市町が策定と聞いております。

内閣府が提示したガイドでは、市長不在のときの明確な対応、代行順位や職員の参集体制、代替庁舎の特定などを必ず定める要素を挙げております。本市においては、この災害時のBCP策定はどのように検討されていますか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまのBCP、業務継続計画でございますが、今、策定の途中ということで御理解をいただきたいと思います。なお、重立った内容については本市の地域防災計画に定められておりますが、今、議員からもありましたように、深夜、休日等で職員が集まらないとき、半分程度しか集まらないときはどこまでのことをやるかとか、いろいろそういう取り決めも出てきますので、それらについて震災直後にも行動マニュアルというのはつくりましたが、それをより発展させて策定を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） このタイムライン、さらにはBCP体制ですね。これについて進めるということ、ありがとうございます。ただし、これが万全ではありません。行政と地域、消

防署、地域消防団、地域自主防災組織、地域住民、これが一体となって防災行動がとれるようにするようしなければなりません。自主防災組織は、県内2,249、本市においては100人が組織されており、100%の組織率となっております。しかし、災害時への備えの意識を共有し、より実践的な防災訓練が必要であります。自分たちの地域は自分たちで守る意識と災害時の対応がいざというときにしっかり図れるように、本市及び消防署、消防団が連携を図って、本市内の自主防災組織に対し最大限の支援を図っていただきたいと思いますと考えますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 自主防災組織の支援についてお答えをいたします。

近年、自主的な防災訓練等につきましては、実施件数が右肩上がりに増えてきているところでありまして、それらの活動が活発である組織に対しましては県単独の補助事業を活用して、地元負担なしで防災倉庫あるいは災害用資機材を設置をさせていただいております。

加えて、各地区で今開催をされております防災訓練等の際には、市職員を派遣いたしまして出前講座の開催、消防署と連携を密にして初期消火訓練、煙体験、起震車などによる地震体験、AED講習会等を開催をするなど、多種多様なメニューを取り入れ、地域の皆さんの防災、減災に対する意識醸成を図っているところであります。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。小木須自治会においても、11月6日に自治会主催で防災訓練が実施されたところであります。防災に対する研修ですね、さらには消火器等の訓練、そして、AEDの取り扱い訓練ですが、私はなかなかこれに参加、AEDの取り扱いがわからなかったのですが、まず心臓マッサージを続けると、これが大事だというのは非常にわかりました。AEDも大事ですが、AEDとあわせて心臓マッサージが必要だと。したがって、こういう訓練をそれぞれの自治会や防災組織で進めることによって、防災、減災が進むのであろうと、このように考えますので、今後とも自治会の役員が変わると自主防災組織の役員も変わるので、防災に対する設立当時の目的がはっきりしなくなっちゃう場合もあると思うので、その点は適宜に防災の意識高揚と実践訓練をお願いしたいなと思います。

続きまして、4つ目の質問に参ります。本市道路整備と維持管理について。本市の市道の路線本数は586本であり、総延長は410.953キロメートルであります。実延長は405.44キロメートルとなっているとのことであります。

このうち規格改良済延長は、316.86キロメートルであり、約78%が改良されている。未改良延長は88.58キロメートルということで22%であります。今後とも市民及び利用者の安心安全で必要な道路環境を提供するために、引き続き市道整備と適切な道路の維持管理

が求められているところであります。今後の市道の整備の進め方、道路の維持管理について本市の財政計画とあわせ、どのように推進していくのか。その検討内容等について説明をしていただきたいと思います。

さらに、道路の管理については、路面の補修、路肩やのり面等の草刈り等も実施され、道路愛護会や地域住民の自主的な道路愛護活動によって、道路利用者の安全確保に努められてきたところでありますが、市道側帯の隣接地には樹木等やその枝が覆いかぶさっているところが多数見受けられます。これは市民の通勤、通学の安全を損ない、光が届かないために冬場には降雪が残ったり、凍結して路面を危険な状態にしてしまいます。倒木等による事故、トラブル等の原因となりますので、市内の国道、県道も含めて安全な道路維持管理の一環として整備を図り、道路側帯ののり面及び隣接地の所有者に対しても適切な整備を実施するように勧告、指導、援助を進めていただきたいと思いますと考えますが、市当局の答弁を求めます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市内道路整備と維持管理についてお答えをいたします。

まず、市道整備の進め方についてであります。本市の厳しい財政状況を踏まえながらも、緊急性あるいは公平性、そして地域の実情等を考慮の上、国からの社会資本整備交付金、合併特例債、辺地債等を活用して事業を今、進めてきております。今後も現在、整備を進めております路線の早期完成に向けて、財政状況を鑑みながら計画的な整備を進めてまいりたい。このように考えております。

道路の維持管理につきまして、議員御指摘のとおり、本市には400キロメートルを超える市道が存在しておりますが、適切に維持管理をしていくためには時間と経費がかかってまいります。このようなことから、今後は従来までの損傷、故障の発生に伴い、修繕を行う事後保全型から、事前に使用不可能な状態を避けるために行う予防保全へ、このような転換を図ってまいりたいと思います。財政負担の平準化と道路の長寿命化に努めてまいりたいと考えております。

今、御指摘があった隣地からの樹木等の張り出しでございますけれども、道路パトロールあるいは地元自治会からの連絡等で確認をさせていただいておりますが、道路が広範囲にわたっておりますことから、全路線をくまなく監視することが難しいというのが現状でございます。まずは優先といたしまして、通学路あるいは幹線道路に重点を置いた巡回等を優先的に実施しております。万一の事故等が起こらないよう体制整備の充実に努めていきたいというふうに考えております。

また、国道、県道につきましても、引き続き烏山土木事務所、本当に協力していただいておりますが、さらに烏山土木事務所との情報共有と連携強化を図って、適正な維持管理に向け働

きかけ、要望してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 適切な市道の整備並びに維持管理に努めていただきたいと思います。市道隣接側帯の隣接地の樹木等の問題でございますが、特に冬場になりますと光が当たらないために、降雪等によって雪がいつまでも残ったり、凍結したり、本当に危険な状態になります。これは特に市道だけでなく県道が大きなウエートを占めているんですけども、特に私どものほうの小木須や大木須、横枕、そっちのほうへ行く山間地が非常に多いわけなんですけども。

これは土木と一緒に、民法の233条には、竹林の枝の切除及び根の切り取りというのがございまして、1項目目に隣地の竹林の枝が境界線を越えるときは、その竹林の所有者にその枝を切除させることができると。2項目目は、隣地の竹木の根が境界性を越えるときは、その根を切り取ることができると。こういうふうになっておりますので、ぜひ土木事務所と一緒に、このパトロール隊で適応できるものはやってもらいたいんですが、広範囲ですとその土地の所有権を持っている方に勧告、指導、助言というのをしていただきたいと思いますんですが、もう一度確認をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今の道路上に張り出している樹木の処理についてお答えします。

実を申しますと、皆さん、ごらんになっているんですが、毎年、道路愛護会、自治会と同じ組織なんです。道路愛護会の総会時に毎年愛護会長を通じまして、こういった烏山土木事務所がこれはつくったパンフレットなんです。これを全戸配布というのではなくて回覧という形なんです。この中にPRするパンフレットを配っております。これをちょっと簡単に読みますと、道路に樹木が張り出していないですか。定期的な樹木の管理をお願いします。私有地から道路に張り出した樹木が道路上に覆いかぶさると、通行の安全に支障となる場合があります。私有地から生えている樹木は所有者が管理するもので、県では切ることができませんので樹木所有者の皆様は定期的な剪定、刈り込みをお願いしますというパンフレットを配っているんですが、先ほど平塚議員がおっしゃった民法の規定とか、いろいろ233条とか707条とか、かなりシビアな内容を明記したパンフレットを配っている自治体も実際あります。それだけこれは全国的な問題になりますので、私どもは今までですと、土木事務所につくっていただいたパンフレットを配っている状況なものですから、それだけでなく、私どもで皆さんに周知徹底するような感じの、このことをPRするようなチラシ等を作成して、啓蒙活動に努めたいと思います。

あと道路のパトロールにつきましては、私どもの限られた人員とか費用面がありますので、

これは現実的には道路愛護会の皆様の監視体制のもとに通報を受けて、それを事前に対処するような方法をとらせてもらいたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひそういうことでお願いしたいと思うんですが、ただ、県道なんかで、所有者がその市内にいない場合がありますよね。あるいは国有林だったりね。そういう場合になかなか愛護会が切ると言っても切れないような状況もありますので、そういうものはいわゆる所有者の連絡をとって、出ているものは枝を切り払っていかどうかと確認をとって、土木事務所等と一体となって整備を図って、交通の安全を図っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、5番目の質問に参りたいと思います。本市の介護保険及び介護予防・日常生活支援事業についてお尋ねをいたします。

栃木県内の特別養護老人ホームの入所を希望している待機者は、本年4月1日時点では4,178人ということで、平成26年5月1日時点よりも1,211人、22%減少しているということであります。これは政府が平成27年4月から特養入所を原則として日常生活でほぼ全面的な介護が必要となる状態の、いわゆる要介護3以上に引き上げたことが原因であります。また、特養だけでなく認知症高齢者グループホームなどの施設整備も進められているのも1つの要因と聞いております。

この流れは、全国的にも同様でございまして、共同通信が本年10月末で行った集計でも、38都道府県では約22万3,000人の待機者でありまして、平成25年の約38万5,000人と比べまして42%も減少しているという状況であります。しかし、数字上では待機者が減少しても、認知症や老老介護など要介護度が低くても自宅で暮らすのが困難という高齢者が門前払いされるケースが多くあります。行き場のない介護難民や家族の介護離職者の増加、そして、悲劇的には孤独死などの社会問題が生まれております。

そこで、本市における特養ホーム待機者の実態と推移の状況及び平成27年度から介護予防・日常生活支援事業として要支援1、2の方の訪問介護、通所介護を、国から市町村に移行して地域の実情に応じたサービスを提供するとしておりますが、本市の移行状況について、また、本市の認知症の実態をどのように把握されておられるか。さらには関係機関、団体と連携してどのような対策が図られているのか説明を求めるものであります。

認知症の早期診断や生活環境の改善、患者のケアに必要な施策の導入を進めるなど、認知症の方が行方不明とならないような対策についても検討が必要であります。このような問題について、本市についてはどのような対策を講じているのか説明をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市内の特養ホーム待機者の状況、介護予防・日常生活支援事業導入後の実施状況、認知症対策について御質問がございました。

まず、1点目の市内の特別養護老人ホームの入所待機者の状況でございます。本年8月に、4月1日時点での待機者の確認を実施いたしまして、当初把握をいたしておりました待機者人数185人でございましたが、精査をしたところ129人と確認をいたしまして56人減少となっております。減少の内訳でございますけれども、既に特養に入所した方が21人、重複をして申し込みをされていた方が8人、既にお亡くなりになられた方が27人、このようになっています。

なお、待機者の129人のうち71人は老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム等の施設に入所しておりまして、居宅での待機者は58人となっております。うち20人は要介護1、2の方でございまして、平成27年4月の制度改正に伴い、原則特養の入所が認められなくなったことを考慮すると、居宅での待機者数は38人ということになります。

2点目の介護予防・日常生活支援事業の状況につきましては、今年度から事業が開始された介護予防・日常生活支援サービス事業について、訪問型サービスと通所型サービスが今まで同様の旧来型サービスに加えて、人員、設備、運営基準を緩和した緩和型サービスを導入いたしました。

緩和型訪問サービスにつきましては、市内にサービスを提供している事業所全てで実施をされまして、9月分の利用状況49名となっております。また、通所型サービスにつきましては、市内3カ所の通所介護事業所で実施されておりまして、9月分の利用状況は29名となっております。

3点目の認知症対策につきましては、関係機関、市民の理解が重要でございますので、認知症の普及啓発を図るために小中学生に加え、自治会、ふれあいの里、いきいきサロンを対象とした認知症サポーター養成講座の実施や介護予防大会を開催しております。また、認知症カフェや介護者教室等当事者の対策、関係者のスキルアップや連携を目的に関係者研修会などを実施をいたしております。加えて南那須医師会と連携し、認知症やその家族が安心して生活できるよう、認知症についての知識や治療、公的サービスやその提供の流れについて認知症ケアパスを作成し普及をしているところであります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） これは本当に重い問題でございますが、いずれにしても国のほうで医療や介護にお金を使わないというようなことで、全国的に悲劇が起きているわけですが、とりわけ認知症になられた方なんかは介護度が3なのか2なのかははっきりしないですよ

ね。そのために数字が減っているんだけど、家族がその介護をするのが本当に支え切れないということで大きな問題になっておりますし、また、行方不明になってしまう、そういう認知症の方がおりますので、それについては、もっと広域的な見守り体制が必要だと厚生労働省が都道府県に情報会議というんですかね、見守りの体制を整えろというふうにやっておりますし。

大きい話では、日米欧先進7カ国、G7ですね、ここの保健相会議で世界的な課題となっている高齢化について討議して、認知症の早期診断や患者の生活環境の改善を目指した対策に乗り出すというような神戸宣言が採択されていると聞いております。

こういうことでございますので、そういう介護の問題で家族が悲劇にならないようなきめ細かな体制を整えていただきたいと。とりわけ認知症はこれからどんどん広がるし、重くなるといふふうに考えますので、その点についてもう一度御回答いただければと思います。広域的な体制を。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 認知症対策については、本当に重要な問題だということまでいっております。認知症の行方不明等につきましては連絡網がございまして、全国的に情報が発信できるようなシステムになっていますので、もし、行方不明者等が出たときにつきましては、システムに載って検索範囲にあわせて情報を公開するというような方向になっております。

先ほど追加になるんですが、認知症の方で要介護1、2とかになった方についての特養の入所でございますが、それにつきましては、特例入所という制度がございまして拾えることになっていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは最後の質問に移りたいと思います。

本市は平成18年12月定例市議会において、那須烏山市非核平和の市宣言を決議しております。これは旧南那須町及び旧烏山町が、昭和63年に非核平和を宣言したものを踏まえたものでありまして、その宣言文は、「核兵器をなくし、恒久平和を実現することは人類共通の願いである。世界で唯一の被爆国である我が国はこれを世界に強く訴えていかなければならない。私たち那須烏山市民は、歴史と伝統に育まれたこの美しい郷土を守り、平和な世界を実現するためにあらゆる国のあらゆる各兵器の廃絶を求めて、ここに非核平和の市宣言をする」としております。

くしくも、ことしは政府の行為によって二度と戦争はしないと誓った日本国憲法施行70周年を迎えております。この非核平和の市宣言は、県内のほとんどの自治体で宣言をしており、宣言の具現化として戦争のない平和な世界を目指し、県内の多数の自治体において未来を担う

中学生を広島の平和記念式典に派遣する事業を実施しており、本市においても同事業を行っております。戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深めております。

そこで、市長に核兵器廃絶への思いとこの宣言を踏まえた平和教育について、どのような見解をお持ちなのか回答を求めたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今後の核廃絶、平和教育についてお答えをいたします。

私たち人間が、人間らしく生きるために、平和は必要不可欠でございます。那須烏山市では、平和な世界を実現するために平和行政に取り組んでおりまして、今、御指摘の非核平和の市宣言を平成18年12月5日に行っております。あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を求めています。

また、広島市が事務局となっております平和首長会議にも加盟いたしております、国内外の都市と連携を図り、非核平和の市宣言の理念に基づく世界恒久平和の実現を支援をしております。

御存じのとおり、平成25年度からは広島平和記念式典に市内中学生を派遣し、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さ、それを肌で感じ、胸に刻んでいただいております。このほかにも、市内では平和の尊さを啓発されている市民団体等の活動があり、市としても陰ながら支援を行っているところであります。

今後もこれら平和行政に係る事業を継続しながら、市民の平和活動を支援し、日本国憲法の求める恒久平和、国際平和の実現に寄与するとともに、那須烏山市の歴史と伝統に育まれたこの美しい郷土と市民生活を守り続けていく所存でございます。なお、日本国憲法と地方自治法は、来年、施行70周年を迎えます。今後、国県自治体情報を得ながら、その記念事業等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。そういうことで、非核都市宣言というものを前提に中学生の広島平和記念式典の派遣事業もされていると思います。非常に平和に対する思い、ありがとうございます。

それで、核兵器のない世界の実現というのが人類の死活の緊急課題だということですが、それが今、世界の中で画期的な状況にあります。2016年10月、ことしの10月27日に国連総会の第1委員会は、核兵器禁止条約の締結交渉を来年開始する決議案を賛成123カ国という圧倒的多数で採択しました。これによって、核兵器を禁止し、その全面廃絶につながる法的な拘束力のある文書、核兵器禁止条約の交渉が、市民の運動も加えて来年の

3月、そして6月から7月の国連で開催される会議でこれが進められようとしております。

核兵器禁止条約に仮に、当初は核保有国が参加しなかったとしても、国連加盟の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて違法化されることになり、あらゆる兵器の中で最も残虐なこの兵器に悪の烙印をおすことになります。そうすれば、核保有国は、法的拘束力は受けなくても、政治的、道義的拘束を受け、核廃絶に向けて世界は新しい段階に入ることになると考えます。

これにこの核保有国と言われているアメリカとかイギリス、フランス、ロシア、中国ですね、こういうものが反対をしましたが、日本政府はこれまでこの交渉の決議には棄権を続けてまいりましたが、今回の歴史的なこの決議に際して、アメリカの恫喝に屈して反対の態度をとったんですね。世界の被爆国として核兵器を廃絶する立場に立つこの日本政府が、国連ではこの核兵器禁止条約に反対する態度をとったと。こんな恥ずべきことは私は許せないとこのように思います。

そういうことも踏まえて、やはり私どもはこの世界の、地球には何万発、2万とか核兵器があるんですが、その1%を使っただけで地球上が全部死滅すると。こういうような状態なんですよ。だから、安倍首相は、オバマ大統領が自分が持っているアメリカの核兵器は先制攻撃には使わないようにしたいと言ったら、それ、やめてくれと言ったそうですが、そういうことで本当に戦争被爆国の日本の首相としてふさわしいのかと、私は本当に情けなくてなりませんが、いずれにしても、世界の流れはその核兵器を禁止すると。こういう方向に進んでおりますので、那須烏山市もこの非核都市宣言を踏まえて、核兵器を廃絶するということで進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上。

○議長（渡辺健寿） 答弁は。いいですか。コメント。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須烏山市は、非核都市宣言を宣言させていただいております。その理念に基づく世界の恒久平和の実現を支援をしてまいりたいと思います。

○18番（平塚英教） ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 2時45分散会〕